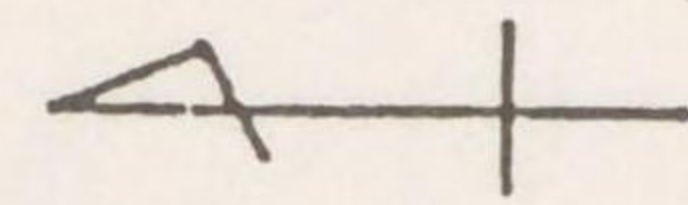


地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無



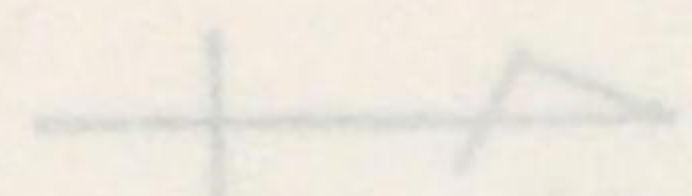
9	当	
7	8	

砺波署 小矢部市 10




地区区分	記号
新築地区及び再開発地区	△
普通地区及び再開発地区	○
その他地区	□

1	2
3	4



1	2
3	4

地区区分	記号
新築地区及び再開発地区	△
普通地区及び再開発地区	○
その他地区	□



6. 牧
 牧
 価す
 7. 鉦
 鉦
 (1
 基本

県

石

川

福

井

(注

6. 牧場・池沼

牧場・池沼の価額は、それらの土地の所在に応じて純原野、中間原野、市街地原野の定めを準用して評価する。

7. 鉱泉地

鉱泉地の価額は、原則として、1筆を単位として次の算式によって計算した金額により評価する。

(算式)

基本価額(265万円) × 温泉地指数 × ゆう出量指数 = 鉱泉地の価格

温泉地指数表

県名	署名	温泉地名	指数	県名	署名	温泉地名	指数
石川	金沢	湯涌	0.35	福井	敦賀	トンネル	0.30
		深谷	0.30			虹ヶ島	0.20
	松任	桑島	0.10			日向	0.15
		中宮	0.25			早瀬	0.30
		岩間	0.10			久々子	0.20
		手取	0.10			小浜	河内
	小松	山中	1.80	富山	山田	0.35	
		山代	3.20		下ノ茗	0.10	
		片山津	2.60	魚津	宇奈月	1.40	
		粟津	1.30		小川	0.40	
辰ノ口		0.40	金太郎		0.30		
七尾	和倉	2.10	北山	0.15			
福井	三国	芦原	2.00	高岡	太閤山	0.15	
		東尋坊	0.35	湯谷	0.10		
井	大野	鳩ヶ湯	0.10	山	砺波	大牧	0.20
		上河内	0.10			寺尾	0.10
	下新庄	0.10	林道			0.10	
	武生	玉川	0.20			庄川	0.15

(注) その他の温泉地(一般にいう鉱泉を含む)指数は、上表に比準して定める。

ゆう出量指数表

1分当たりゆう出量(ℓ)	指数	1分当たりゆう出量(ℓ)	指数	
9未満	0.30	736以上	772未満	10.50
9以上	16未満	772 "	808 "	11.00
16 "	23 "	808 "	844 "	11.50
23 "	31 "	844 "	880 "	12.00
31 "	38 "	880 "	916 "	12.50
38 "	45 "	916 "	952 "	13.00
45 "	52 "	952 "	988 "	13.50
52 "	59 "	988 "	1,024 "	14.00
59 "	67 "	1,024 "	1,060 "	14.50
67 "	79 "	1,060 "	1,096 "	15.00
79 "	97 "	1,096 "	1,132 "	15.50
97 "	115 "	1,132 "	1,168 "	16.00
115 "	133 "	1,168 "	1,204 "	16.50
133 "	151 "	1,204 "	1,240 "	17.00
151 "	169 "	1,240 "	1,276 "	17.50
169 "	196 "	1,276 "	1,312 "	18.00
196 "	232 "	1,312 "	1,348 "	18.50
232 "	268 "	1,348 "	1,384 "	19.00
268 "	304 "	1,384 "	1,420 "	19.50
304 "	340 "	1,420 "	1,456 "	20.00
340 "	376 "	1,456 "	1,492 "	20.50
376 "	412 "	1,492 "	1,528 "	21.00
412 "	448 "	1,528 "	1,564 "	21.50
448 "	484 "	1,564 "	1,600 "	22.00
484 "	520 "	1,600 "	1,636 "	22.50
520 "	556 "	1,636 "	1,672 "	23.00
556 "	592 "	1,672 "	1,708 "	23.50
592 "	628 "	1,708 "	1,744 "	24.00
628 "	664 "	1,744 "	1,780 "	25.00
664 "	700 "	1,780 "		
700 "	734 "	10.00		

(注) 1. 本表の1分当たりゆう出量(ℓ)は、その鉱泉地の1分当たりのゆう出量に附表(温度に応ずるゆう出量補正率表)に掲げるその温泉の温度に応ずる補正率を乗じて算出した補正後のゆう出量によるのであるから留意すること。この場合において、ゆう出量が多量であるため、その一部を放棄しているものにあつては、その余剰量を除いた数量によって算定したものによるものとし、非自噴の鉱泉地については、1日の揚湯量をその揚湯時間(分)で除して得た数量による。
2. 枯渇した鉱泉地又は未利用の鉱泉地のゆう出量指数は、それぞれ0.3又は0.5とする。

付 表

温度に応ずる砂り出量補正率表

温 度	補正率	温 度	補正率
30 度未満	0.70	60 度以上 65 度未満	1.10
35 度以上 39 度未満	0.85	65 " 70 "	1.15
39 " 43 "	1.00	70 " 75 "	1.20
43 " 47 "	1.15	75 " 80 "	1.25
47 " 51 "	1.30	80 " 85 "	1.30
51 " 55 "	1.45	85 " 90 "	1.35
55 " 59 "	1.60	90 " 95 "	1.40

味鮮るを林の土の製寒ひ製寒 . II

5. 雑 種 地

(1) 雑種地の種類

雑種地とは、石地・砂地・粘土・草草場・池沼・山林・牧場・畑地以外の土地をいう。

(2) 雑種地の評価方式

雑種地の評価は次の区分に従い、それぞれに用いる方式によって評価する。

イ 公衆利用地

鉄道または鉄道のに供する土地の価額は、その既成利用地に相当する土地の価額の3分の1に相当する金額によって評価する。

ロ その他

雑種地の現況に応じ類似する用途の土地の価額を求め、用途、形状等を考慮して評価し金額によって評価する。

(注

1. 家屋の評価は、原則として固定資産税評価額に1.0倍した価額によって評価する。
2. 貸付家屋については、自用家屋の評価額から100分の30（借家権相当額）を控除した価額とする。
3. 新築・増築・改築した家屋などで、固定資産税評価額の付されていない家屋については、その家屋の再建築価額から償却費相当額を控除した価額の100分の70に相当する金額によって評価する。
4. 課税時期において建築中の家屋の価額は、その家屋の費用現価の100分の70に相当する金額によって評価する。
5. 付属設備等の評価は、次に掲げる区分に従い、それぞれ次に掲げるところによる。

(1) 家屋と構造上一体となっている設備

家屋の所有者が有する電気設備（ネオンサイン、投光器、スポットライト、電話機、電話交換機及びタイムレコーダー等を除く。）、ガス設備、衛生設備、給排水設備、温湿度調整設備、消火設備、避雷針設備、じんかい処理設備等で、その家屋に取付けられ、その家屋と構造上一体となっているものについては、その家屋の価額に含めて評価する。

(2) 門、へい等の設備

門、へい、外井戸、屋外じんかい処理設備等の付属設備の価額は、その付属設備の再建築価額から経過年数に応ずる減価の額を控除した価額を基とし、家屋の価額との均衡を考慮して評価する。

(3) 庭園設備

庭園設備（庭木、庭石、あずまや、庭池等をいう。）の価額は、その庭園設備の調達価額（課税時期においてその財産の現況により取得する場合の価額をいう。）の100分の70に相当する価額によって評価する。

(注) 借家権の価額は、その権利が権利金等の名称をもって取引される慣行のある地域にあるものを除き、相続税又は贈与税の課税価格に算入しない。

1. 果 樹

果樹の種類別生産額

品名	単位	生産額	生産量	単産
りんご	トン	11,140	11,140	1.0
ぶどう	トン	1,000	1,000	1.0
みかん	トン	1,000	1,000	1.0
なし	トン	1,000	1,000	1.0
柿	トン	1,000	1,000	1.0

品名	単位	生産額	生産量	単産
12	トン	2,930	2,930	1.0
13	トン	310	310	1.0
14	トン	355	355	1.0
15	トン	372	372	1.0
16	トン	361	361	1.0
17	トン	361	361	1.0
18	トン	400	400	1.0
19	トン	419	419	1.0
20	トン	439	439	1.0
21	トン	484	484	1.0
22	トン	523	523	1.0
23	トン	551	551	1.0
24	トン	573	573	1.0
25	トン	511	511	1.0
26	トン	545	545	1.0
27	トン	581	581	1.0
28	トン	717	717	1.0
29	トン	755	755	1.0
30	トン	792	792	1.0
31	トン	831	831	1.0
32	トン	870	870	1.0
33	トン	909	909	1.0
34	トン	948	948	1.0
35	トン	987	987	1.0
36	トン	1,026	1,026	1.0
37	トン	1,065	1,065	1.0
38	トン	1,104	1,104	1.0
39	トン	1,143	1,143	1.0
40	トン	1,182	1,182	1.0
41	トン	1,221	1,221	1.0
42	トン	1,260	1,260	1.0
43	トン	1,299	1,299	1.0
44	トン	1,338	1,338	1.0
45	トン	1,377	1,377	1.0
46	トン	1,416	1,416	1.0
47	トン	1,455	1,455	1.0
48	トン	1,494	1,494	1.0
49	トン	1,533	1,533	1.0
50	トン	1,572	1,572	1.0
51	トン	1,611	1,611	1.0
52	トン	1,650	1,650	1.0
53	トン	1,689	1,689	1.0
54	トン	1,728	1,728	1.0
55	トン	1,767	1,767	1.0
56	トン	1,806	1,806	1.0
57	トン	1,845	1,845	1.0
58	トン	1,884	1,884	1.0
59	トン	1,923	1,923	1.0
60	トン	1,962	1,962	1.0

III. そ の 他

1. 果 樹	401
2. 立 木	401
3. 立 竹	407
4. 牛 豚	407
5. 電 話 加 入 権	407
6. 保有米及び未収稷米	407
7. 農 業 投 資 価 格	408
8. 気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄	408

III. 手 の 冊

101	冊	集	1
101	本	立	2
107	計	立	3
107	製	中	4
107	冊 人 賦 器 罪		5
107	米 野 郎 米 也 文 米 育 米		6
107	冊 冊 資 財 業 録		7
108	冊 冊 資 財 業 録		8

1. 果 樹

果樹の標準価額表 (10アール当たり)

樹 種	県 別	幼 齢 樹		成 熟 樹 期 (青 年)		成 熟 樹 期 (壯 年)		老 齢 樹	
		年 生	価 額	年 生	価 額	年 生	価 額	年 生	価 額
りんご	全 管	1~5	20	11~14	70	15~25	100	26~35	66
		6~10	40					36~	42
ぶどう	全 管	1~8	19	7~9	80	10~20	110	21~25	65
		4~6	44					26~	35
もも	全 管	1~5	23	6~9	70	10~15	100	16~20	65
								21~	35
なし	全 管	1~5	29	11~14	167	15~20	230	21~30	127
		6~10	80					36~	77
茶	全 管	1~5	16	13~18	40	19~35	45	36~40	35
		6~12	32					41~	25

- [注] 1. なし(長十郎等在来種)の標準価額の適用にあたっては、その価額の100分の30の範囲内で相当と認める金額を減算した金額によることができる。
 2. 標準価額の適用にあつては、果樹畑の地利(出荷の便否)及び地味(果樹畑の肥せき)に応じ、それぞれの標準価額の100分の20の範囲内で増減を行うことができる。

2. 立 木

(1) 立木1ヘクタール当たり標準価額表 (◎は標準伐期)

樹 齢	樹 種	杉	ひのき(あて)	松	くぬぎ	雑 木
1		190千円	234千円	75千円	10千円	2千円
2		196	239	77	10	2
3		202	245	80	11	2
4		209	252	83	12	2
5		217	261	86	13	3
6		225	269	88	14	3
7		233	280	91	16	4
8		243	291	93	18	4
9		252	304	96	21	5
10		265	318	99	23	5
11		280	334	104	26	6

樹 齢	樹 種	杉	ひのき(あて)	松	くぬぎ	雑 木
12		293千円	352千円	109千円	29千円	7千円
13		310	368	113	32	8
14		325	386	118	36	9
15		342	404	123	◎40	10
16		361	426	129	40	11
17		381	447	135	41	12
18		400	470	141	42	14
19		419	495	148	43	15
20		439	520	155	44	16
21		466	550	163	45	18
22		494	581	171	45	19
23		523	612	179	46	21
24		551	643	187	47	23
25		579	677	196	49	25
26		611	715	204	49	26
27		646	754	213	50	28
28		681	792	221	51	30
29		717	831	230	52	32
30		755	870	239	54	34
31		818	930	253	54	37
32		883	990	267	56	39
33		948	1,050	281	57	41
34		1,011	1,112	296	58	44
35		1,076	1,174	311	59	46
36		1,139	1,247	330	60	49
37		1,205	1,320	349	61	51
38		1,272	1,394	367	63	54
39		1,343	1,466	386	64	57
40		1,416	1,538	405	65	◎60
41		1,477	1,622	427		61
42		1,540	1,706	450		62
43		1,604	1,789	477		63
44		1,669	1,873	506		64
45		1,736	1,957	537		66
46		1,805	2,047	557		67
47		1,875	2,137	578		68
48		1,947	2,227	599		70
49		2,020	2,317	621		71

樹齡	樹種	杉	ひのき(あて)	松	くぬぎ	雑木
50		2,094千円	2,408千円	643千円		73千円
51		2,170	2,496	665		74
52		2,248	2,585	688		76
53		2,327	2,676	712		77
54		2,408	2,768	736		79
55		◎2,490	2,862	◎760		80
56		2,539	2,959	775		82
57		2,589	3,056	790		84
58		2,641	3,156	806		85
59		2,694	3,257	822		87
60		2,748	◎3,360	839		89
61		2,803	3,427	855		90
62		2,858	3,494	872		92
63		2,915	3,564	889		94
64		2,975	3,635	908		96
65		3,032	3,709	925		98
66		3,095	3,783	944		100
67		3,157	3,857	963		102
68		3,219	3,934	982		104
69		3,284	4,015	1,002		106
70		3,349	4,092	1,022		108
71		3,416	4,176	1,042		110
72		3,486	4,260	1,064		113
73		3,555	4,344	1,085		115
74		3,625	4,431	1,106		117
75		3,697	4,519	1,128		119
76		3,772	4,609	1,151		122
77		3,847	4,704	1,174		124
78		3,924	4,798	1,197		127
79		4,003	4,892	1,222		129
80		4,083	4,989	1,246		132
81		4,165	5,090	1,271		
82		4,247	5,191	1,296		
83		4,335	5,295	1,323		
84		4,419	5,402	1,349		
85		4,509	5,510	1,376		
86		4,599	5,520	1,403		
87		4,691	5,732	1,431		

樹齡	樹種	杉	ひのき(あて)	松	くぬぎ	雑木
88		4,785千円	5,849千円	1,460千円		
89		4,880	5,964	1,489		
90		4,977	6,084	1,519		
91		5,077	6,205	1,549		
92		5,179	6,330	1,580		
93		5,283	6,457	1,612		
94		5,388	6,585	1,644		
95		5,497	6,716	1,678		
96		5,607	6,851	1,711		
97		5,719	6,988	1,745		
98		5,834	7,129	1,780		
99		5,951	7,171	1,816		
100		6,068	7,418	1,852		
101		6,190	7,566	1,889		
102		6,314	7,717	1,927		
103		6,441	7,872	1,966		
104		6,568	8,030	2,004		
105		6,700	8,188	2,045		
106		6,835	8,352	2,086		
107		6,972	8,520	2,128		
108		7,111	8,692	2,170		
109		7,253	8,863	2,213		
110		7,397	9,041	2,257		
111			9,223			
112			9,408			
113			9,596			
114			9,787			
115			9,982			
116			10,184			
117			10,385			
118			10,594			
119			10,956			
120			11,024			

(注) 樹齡1年を超え標準伐期に達するまでの立木について、上記「標準価額表」により難しい場合は、売買実例価額、精通者意見価格等を参酌して評定した価額によっても差支えない。

(2) 立木の評価基準諸表

1. 地味級判定

杉 (平均1本当たり立木材積)

樹 齢	上 級	中 級	下 級
年 15 (14~17)	$m^{\text{超}}$ 0.07	$m^{\text{以下}}$ $m^{\text{以上}}$ 0.07~0.05	$m^{\text{未滿}}$ 0.05
20 (18~22)	0.13	0.13~0.09	0.09
25 (23~27)	0.20	0.20~0.14	0.14
30 (28~32)	0.27	0.27~0.19	0.19
35 (33~37)	0.34	0.34~0.24	0.24
40 (38~42)	0.41	0.41~0.29	0.29
45 (43~47)	0.48	0.48~0.34	0.34
50 (48~52)	0.54	0.54~0.38	0.38
55 (53~57)	0.60	0.60~0.42	0.42
60 (58~62)	0.65	0.65~0.46	0.46
65 (63~67)	0.70	0.70~0.49	0.49
70 (68~70)	0.74	0.74~0.52	0.52
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

松 (平均1本当たり立木材積)

樹 齢	上 級	中 級	下 級
年 15 (14~17)	$m^{\text{超}}$ —	$m^{\text{以下}}$ $m^{\text{以上}}$ —	$m^{\text{未滿}}$ —
20 (18~22)	0.11	0.11~0.08	0.08
25 (23~27)	0.15	0.15~0.11	0.11
30 (28~32)	0.19	0.19~0.14	0.14
35 (33~37)	0.24	0.24~0.17	0.17
40 (38~42)	0.27	0.27~0.19	0.19
45 (43~47)	0.31	0.31~0.22	0.22
50 (48~52)	0.33	0.33~0.23	0.23
55 (53~57)	0.36	0.36~0.25	0.25
60 (58~62)	0.39	0.39~0.27	0.27
65 (63~67)	0.41	0.41~0.29	0.29
70 (68~70)	0.42	0.42~0.30	0.30
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

ひのき・あて (平均1本当たり立木材積)

樹 齢	上 級	中 級	下 級
年 15 (14~17)	$m^{\text{超}}$ 0.05	$m^{\text{以下}}$ $m^{\text{以上}}$ 0.05~0.03	$m^{\text{未滿}}$ 0.03
20 (18~22)	0.10	0.10~0.07	0.07
25 (23~27)	0.16	0.16~0.11	0.11
30 (28~32)	0.22	0.22~0.15	0.15
35 (33~37)	0.27	0.27~0.19	0.19
40 (38~42)	0.32	0.32~0.22	0.22
45 (43~47)	0.37	0.37~0.26	0.26
50 (48~52)	0.41	0.41~0.29	0.29
55 (53~57)	0.45	0.45~0.31	0.31
60 (58~62)	0.48	0.48~0.33	0.33
65 (63~67)	0.51	0.51~0.36	0.36
70 (68~70)	0.54	0.54~0.38	0.38
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

雑 木 (1ヘクタール当たりの立木材積)

樹 齢	上 級	中 級	下 級
年 10 (8~12)	$m^{\text{超}}$ 2.6	$m^{\text{以下}}$ $m^{\text{以上}}$ 2.6~1.4	$m^{\text{未滿}}$ 1.4
15 (13~17)	5.1	5.1~2.8	2.8
20 (18~22)	8.6	8.6~4.6	4.6
25 (23~27)	11.6	11.6~6.3	6.3
30 (28~32)	14.6	14.6~7.9	7.9
35 (33~37)	17.2	17.2~9.3	9.3
40 (38~42)	19.5	19.5~10.5	10.5
45 (43~47)	21.3	21.3~11.5	11.5
50 (48~50)	22.9	22.9~12.3	12.3
地味級の割合	1.3	1.0	0.6

ロ. 地利級判定表

(距離単位・キロメートル)

小運搬距離 小出し距離	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
0.2	1級(130%)																			
0.3						2級(120%)														
0.5											3級(110%)									
1.0																4級(100%)				
1.5																5級(90%)				
2.0																6級(80%)				
2.5																7級(70%)				
3.0																8級(60%)				
3.5																9級(50%)				
4.0																10級(40%)				
4.5																11級(30%)				
5.0																12級(20%)				
5.5																13級(10%)				
6.0																14級(0%)				
6.5																				
7.0																				

(注) 小出し距離は、ケーブルの架設を想定した場合における伐採地から木寄場及び木寄場から小運搬道路までの各最短直距離の合計額を求めること。
14級に該当する場合であっても採算林のときは13級として評価すること。

ハ. 立木度判定表

区分	杉	ひのき(あて)	松	雑木
植林地 岩石地、がけ崩れ地等 不利用地の地積除外	密	密	密	密
植林地 評価の際、不利用地積 除外が困難な林地	庸	庸	庸	ただし、自然林で密を 相当としない状態のものは、その 状況により庸又は疎とする。
自然林地 岩石地、がけ崩れ地等 不利用地の地積除外	庸	庸	庸	
自然林地 評価の際、不利用地積 除外が困難な林地	疎	疎	疎	

(注) 上表は、立木度判定の原則を示すので、評価林地について特殊事情のある場合は、実情に即し、勘案すること。

ニ. 立木の総合指数

立木度 地利級	密			庸			疎		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	165	130	75	135	100	60	100	75	45
2	155	120	70	120	90	55	90	70	40
3	140	110	65	110	85	50	85	65	35
4	130	100	60	100	80	45	75	60	35
5	115	90	55	90	70	40	70	50	30
6	100	80	45	80	60	35	60	45	25
7	90	70	40	70	55	30	50	40	25
8	75	60	35	60	45	25	45	35	20
9	65	50	30	50	40	20	35	30	15
10	50	40	20	40	30	15	30	20	10
11	35	30	15	30	20	13	20	15	10
12	25	20	10	20	15	8	15	10	5
13	13	10	5	10	8	4	8	5	3

ホ 毎木調査等により評価する場合の立木の評価上の総合指数

(樹齢15年に満たない場合を除く。)

立木の評価に際し、その山林について毎木調査等を実施した場合の総合指数については、前表の「立木の総合指数表」によらず、次の算式により求めること。

$$\left(\frac{\text{1ヘクタール当たり実地調査の立木材積}}{\text{1ヘクタール当たり標準材積(次表)}} \right) \times \text{地味級} = \text{総合指数}$$

(注)

1. 地味級及び立木度の数値は5%止めとし、5%未満の端数は切捨てる。
2. 総合指数は、算出された数値が15%以上となる場合は5%止めとし、5%未満の端数は切捨て、15%未満となる場合は1%止めとし、1%未満の端数は切捨てる。
3. 雑木を除く。

(次表) 標準立木材積表

樹種 標準伐期 樹齢	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	55年	60年	50年	55年	60年	80年
15年	73m ³	67m ³	57m ³	34m ³	22m ³	20m ³	54m ³	48m ³	45m ³	7m ³
16	90	83	72	47	32	29	64	57	53	10
17	106	98	86	60	42	38	74	65	61	13
18	121	113	100	72	52	46	83	73	68	16
19	136	127	113	84	62	54	92	81	75	20
20	151	141	126	96	71	62	101	89	82	24
21	165	155	139	108	80	70	110	97	89	28
22	179	168	151	120	89	78	118	104	96	32
23	193	181	163	131	98	86	126	111	103	36
24	206	194	175	142	107	94	134	118	110	41
25	219	206	187	153	116	102	142	125	116	46
26	232	218	198	164	125	110	150	132	122	51
27	245	230	209	175	134	118	158	139	128	56
28	257	241	220	185	143	126	166	146	134	61
29	269	252	231	195	152	133	174	153	140	66
30	281	263	242	205	160	140	182	160	146	72

樹種 標準伐期 樹齢	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	55年	60年	50年	55年	60年	80年
31年	293m ³	274m ³	252m ³	215m ³	168m ³	147m ³	189m ³	167m ³	152m ³	78m ³
32	304	286	262	225	176	154	196	174	158	84
33	315	297	272	235	184	161	203	180	164	90
34	326	307	282	244	192	168	210	186	170	96
35	337	317	292	253	200	175	217	192	176	102
36	346	327	301	262	208	182	224	198	181	108
37	355	337	310	271	216	189	231	204	186	114
38	364	346	319	280	224	196	238	210	191	120
39	373	355	328	289	232	203	245	216	196	126
40	382	364	337	297	240	210	252	222	201	132
41	391	373	345	305	248	217	258	228	206	138
42	400	382	353	313	256	224	264	234	211	144
43	409	391	361	321	264	231	270	240	216	150
44	418	400	369	329	272	238	276	246	221	156
45	427	409	377	337	280	245	282	252	226	162
46	436	418	385	344	286	252	288	257	231	168
47	445	427	393	351	292	259	294	262	236	174
48	454	435	401	358	298	266	300	267	241	180
49	463	443	409	365	304	273	306	272	246	186
50	472	451	417	372	310	280	311	277	252	192
51	481	459	424	379	316	285	316	282	256	198
52	490	467	431	386	322	290	321	287	260	203
53	499	475	438	393	328	295	326	292	264	208
54	508	483	445	400	334	300	331	297	268	213
55	517	491	452	407	340	305	336	302	272	218
56	525	499	459	414	346	310	341	306	276	222
57	533	507	466	421	352	315	346	310	280	226
58	541	514	473	428	358	320	351	314	284	230
59	549	521	480	435	364	325	355	318	288	234
60	557	528	487	442	370	330	359	322	292	238
61	564	535	493	448	376	335	363	326	296	242
62	571	542	499	454	382	340	367	330	300	246
63	578	549	505	460	388	345	371	334	304	250
64	585	556	511	465	394	350	375	338	308	254

樹種 採伐期 樹齡	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	55年	60年	50年	55年	60年	80年
65年	592㎡	563㎡	517㎡	472㎡	400㎡	355㎡	379㎡	342㎡	312㎡	260㎡
66	599	570	523	478	406	360	383	346	316	264
67	606	577	529	484	412	365	387	349	320	268
68	613	584	535	490	418	370	391	352	324	272
69	620	591	541	496	424	375	395	355	328	276
70	627	598	547	502	430	380	399	358	332	280
71	633	605	553	508	436	385	403	361	335	283
72	639	612	559	514	442	390	407	364	338	286
73	645	618	565	520	448	395	411	367	341	289
74	651	624	571	526	454	400	415	370	344	292
75	657	630	577	532	460	405	419	373	347	295
76	662	635	583	537	466	410	423	376	350	298
77	667	640	588	542	472	415	427	379	353	301
78	672	645	593	547	478	420	431	382	356	304
79	677	650	598	552	484	425	435	385	359	307
80	682	655	603	557	490	430	439	388	362	310
81	687	660	608	562	496	435	442	391	365	313
82	692	665	613	567	502	440	445	394	368	316
83	697	670	618	572	508	445	448	397	371	319
84	702	675	623	577	514	450	451	400	374	322
85	707	680	628	582	519	455	454	403	377	325
86	712	685	633	587	524	460	457	406	380	328
87	717	690	638	592	529	465	460	409	383	330
88	722	695	643	597	534	470	463	412	386	332
89	727	700	648	602	539	475	466	415	389	334
90	731	704	652	606	544	480	469	418	392	336
91		708	656	610	549	485	472	421	395	338
92		712	660	614	554	490	475	424	398	340
93		716	664	618	559	494	478	427	401	342
94		720	668	622	564	498	481	430	404	344
95			672	626	569	502	484	433	407	346
96			676	630	574	506	487	435	409	348
97			680	634	579	510	490	437	411	350
98			684	638	584	514	493	439	413	352

樹種 採伐期 樹齡	杉				ひのき		松			
	45年	47年	50年	55年	55年	60年	50年	55年	60年	80年
99年			688㎡	642㎡	589㎡	518㎡	496㎡	441㎡	415㎡	354㎡
100			692	646	594	522	499	443	417	356
101				650	599	526		445	419	358
102				653	603	530		447	421	360
103				656	607	534		449	423	362
104				659	611	538		451	425	364
105				662	615	542		453	427	366
106				665	619	546		455	429	368
107				668	623	550		457	431	370
108				671	627	554		459	433	372
109				674	631	558		461	435	374
110				677	635	562		463	437	376
111						566			439	378
112						570			441	380
113						574			443	382
114						578			445	384
115						582			447	386
116						586			449	388
117						590			451	390
118						594			453	392
119						598			455	394
120						602			457	396

へ、伐採制限等による控除割合

法令に基づき定められた伐採関係の区分	控除割合
一部皆伐	0.2
択伐	0.4
単木選伐	0.6
禁伐	0.7

3. 立竹

立竹の標準価額表 (10アール当たり)

区 分	標準価額	摘 要
立竹の採取を目的とするもの	15,000円	放任竹林で雑木や不良竹の多いものは3割程度減とする。
タケノコの採取を目的とするもの	20,000円	

4. 牛 豚

牛豚の標準価額 (1頭当たり)

種類別	区 分	標準価額	備 考
乳 牛	生後6か月未満	50,000円	種牛、種馬、競走馬については精通者の意見等を参しゃくして評価する。
	6か月～2年6か月未満	100,000	
	2年6か月～5年未満	200,000	
	5年以上	100,000	
肉 用 牛	生後6か月未満	65,000	
	6か月～1年未満	110,000	
	1年～2年6か月未満	160,000	
	2年6か月～5年未満	190,000	
	5年以上	120,000	
豚	生後4か月未満	8,000	種豚については、精通者の意見等を参しゃくして評価する。
	4か月～6か月未満	10,000	
	6か月以上	20,000	

5. 電話加入権

電話加入権の標準価額 (1加入当たり)

適 用 地 域	標 準 価 額
全 管	50,000円

(注) 共同電話加入権の価額は標準価額の50%とする。

6. 保有米及び未収穫米

(1) 保有米の価額

(100kg当たり)

適用地域	年分	昭和62年分	昭和63年分	平成元年分
全 管		28,300円	28,300円	27,700円

(2) 未収穫米の価額

課税時期後3か月以内に収穫すると予想される未収穫米の計算は、保有米価額に次の割合を乗じて計算した価額で評価する。

課税時期後	1か月以内	100分の70
"	2か月以内	100分の60
"	3か月以内	100分の50

7. 平成元年分農業投資価格

(10アール当たり)

適用地域	地目	
	田	畑
全管	620	275

農地等を相続又は遺贈により取得した相続人が、その取得した農地等について引続いて農業を営む場合には、相続した農地等の価額のうち、この表に定める農業投資価格を超える部分に対応する相続税の納税が猶予される。

8. 気配相場のある株式として国税局長が指定した銘柄

日本証券業協会の内規により、同協会に登録された店頭売買登録銘柄及び店頭売買登録銘柄以外の株式で、国税局長が気配相場のある株式として指定した銘柄は、次に掲げるとおりである。

(平成元年分)

国税局名	銘柄	国税局名	銘柄	国税局名	銘柄
東京	指定銘柄なし	広島	(株)西京銀行 (旧(株)山口相互銀行)	福岡	指定銘柄なし
関東信越	指定銘柄なし			沖縄	指定銘柄なし
大阪	指定銘柄なし	高松	高松琴平電気鉄道(株) 四変テック(株) 伊予鉄道(株) 四国瓦斯(株)		
札幌	指定銘柄なし				
仙台	指定銘柄なし				
名古屋	静岡鉄道(株)	松山	南海放送(株) 愛媛放送(株)		
金沢	ニッコー(株) フクビ化学工業(株) (株)富山第一銀行 (旧(株)富山相互銀行) (株)ホクコン	熊本	南国交通(株) 日本瓦斯(株)		

IV. 参 考 資 料

頁	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
2年	0.316	0.100																									
3	0.404	0.215	0.100																								
4	0.562	0.312	0.178	0.100																							
5	0.631	0.390	0.261	0.188	0.100																						
6	0.681	0.483	0.315	0.212	0.144	0.100																					
7	0.720	0.518	0.373	0.268	0.192	0.131	0.100																				
8	0.750	0.534	0.421	0.314	0.227	0.177	0.135	0.100																			
9	0.774	0.559	0.463	0.354	0.277	0.215	0.162	0.100																			
10	0.794	0.580	0.500	0.397	0.314	0.250	0.199	0.157	0.125	0.100																	
12	0.825	0.600	0.561	0.453	0.382	0.315	0.260	0.214	0.177	0.144	0.125	0.100															
15	0.858	0.736	0.631	0.541	0.464	0.394	0.342	0.293	0.251	0.212	0.182	0.150	0.128	0.110	0.100												
18	0.880	0.774	0.681	0.597	0.527	0.454	0.403	0.359	0.316	0.274	0.240	0.213	0.185	0.158	0.140	0.125	0.100										
20	0.891	0.793	0.705	1. 残 価 率 表																							409
25	0.912	0.831	0.758	2. 複 利 表																							410
30	0.919	0.842	0.773	3. メートル法換算基準表																							410
35	0.926	0.857	0.792	4. 預貯金金利及び貸付信託予想配当率等の推移																							411
40	0.930	0.874	0.810	5. 市街地価格推移指数表(六大都市を除く)																							412
45	0.934	0.891	0.831	6. 構造別建物建築費表																							413
50	0.938	0.904	0.850	7. 卸売物価指数(総平均)表																							414
55	0.941	0.917	0.867	8. 法定相続分図解																							414
60	0.944	0.931	0.885	9. 親 族 税																							414

(注) この表は、税務の都合から

7. 平成元年分農業投資価格

【10ア～カまで】

適用地域	地目	種別	価格
東	第	第	株

農地等を相続又は譲渡により取得した相続人が、その取得した農地等について相続して農地を営む場合には、相続した農地等の価格のうちに、この表に定める農業投資価格を算入する部分に對する相続税の税額が控除される。

8. 気配相場のある株式として国税庁長官が指定した銘柄

日本証券業協会の内務により、同協会に管理される気配相場銘柄及び指定気配相場銘柄以外の株式で、国税庁長官が気配相場のある株式として指定した銘柄は、次に掲げるとおりである。

【平成元年分】

銘柄名	業種	証券コード	気配相場銘柄	指定気配相場銘柄	大 手 商 社 名
東京	電気業	011	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	012	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	013	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	014	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	015	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	016	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	017	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	018	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	019	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	020	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	021	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	022	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	023	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	024	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	025	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	026	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	027	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	028	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	029	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	030	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	031	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	032	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	033	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	034	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	035	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	036	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	037	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	038	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	039	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	040	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	041	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	042	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	043	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	044	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	045	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	046	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	047	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	048	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	049	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	050	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	051	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	052	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	053	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	054	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	055	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	056	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	057	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	058	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	059	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	060	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	061	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	062	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	063	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	064	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	065	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	066	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	067	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	068	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	069	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	070	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	071	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	072	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	073	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	074	東京電力	東京電力	東京電力
東京	電気業	075	東京電力	東京電力	東京電力

目次

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 12 15 18 20 25 27 30 35 40 45 50 55 60 65 70 75

(注)

1. 残 価 率 表 (定 率 法)

耐用年数 残価率	残 価 率																											
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	
2年	0.316	0.100																										
3	0.464	0.215	0.100																									
4	0.562	0.316	0.178	0.100																								
5	0.631	0.398	0.251	0.158	0.100																							
6	0.681	0.463	0.315	0.215	0.146	0.100																						
7	0.720	0.518	0.373	0.268	0.193	0.139	0.100																					
8	0.750	0.562	0.421	0.316	0.237	0.177	0.133	0.100																				
9	0.774	0.599	0.463	0.358	0.277	0.215	0.166	0.128	0.100																			
10	0.794	0.630	0.500	0.397	0.315	0.250	0.198	0.157	0.125	0.100																		
12	0.825	0.680	0.561	0.463	0.382	0.315	0.260	0.214	0.177	0.146	0.121	0.100																
15	0.858	0.736	0.631	0.541	0.464	0.398	0.342	0.293	0.251	0.216	0.185	0.159	0.136	0.116	0.100													
18	0.880	0.774	0.681	0.599	0.527	0.464	0.408	0.359	0.316	0.278	0.245	0.215	0.189	0.166	0.146	0.128	0.112	0.100										
20	0.891	0.793	0.707	0.630	0.561	0.500	0.445	0.397	0.353	0.315	0.282	0.251	0.223	0.198	0.176	0.156	0.138	0.123	0.109	0.100								
25	0.912	0.831	0.758	0.691	0.630	0.575	0.524	0.478	0.436	0.398	0.363	0.331	0.301	0.274	0.249	0.227	0.207	0.188	0.171	0.155	0.141	0.128	0.116	0.105	0.100			
27	0.918	0.842	0.773	0.710	0.651	0.598	0.549	0.504	0.463	0.425	0.391	0.359	0.329	0.302	0.277	0.254	0.233	0.213	0.195	0.179	0.164	0.150	0.137	0.125	0.114	0.104	0.100	
30	0.926	0.857	0.794	0.735	0.680	0.630	0.583	0.540	0.500	0.463	0.429	0.398	0.368	0.340	0.314	0.290	0.268	0.248	0.229	0.212	0.196	0.181	0.167	0.154	0.142	0.131	0.121	
35	0.936	0.876	0.820	0.768	0.715	0.673	0.630	0.590	0.552	0.517	0.485	0.454	0.424	0.396	0.370	0.346	0.323	0.302	0.282	0.263	0.246	0.230	0.215	0.201	0.188	0.175	0.163	
40	0.944	0.891	0.841	0.794	0.749	0.707	0.668	0.630	0.595	0.561	0.531	0.501	0.472	0.445	0.420	0.396	0.373	0.352	0.336	0.317	0.299	0.282	0.266	0.251	0.236	0.222	0.209	
45	0.950	0.902	0.857	0.814	0.773	0.735	0.698	0.663	0.630	0.598	0.570	0.541	0.513	0.487	0.462	0.438	0.416	0.395	0.375	0.356	0.338	0.321	0.304	0.288	0.273	0.259	0.241	
50	0.955	0.912	0.871	0.832	0.795	0.759	0.725	0.692	0.661	0.631	0.603	0.575	0.549	0.524	0.500	0.478	0.456	0.435	0.415	0.396	0.378	0.360	0.344	0.328	0.313	0.299	0.285	
55	0.959	0.920	0.882	0.846	0.811	0.778	0.746	0.715	0.686	0.658	0.631	0.605	0.580	0.556	0.533	0.511	0.490	0.470	0.451	0.433	0.415	0.398	0.382	0.366	0.351	0.336	0.322	
60	0.962	0.925	0.890	0.856	0.823	0.792	0.762	0.733	0.705	0.678	0.652	0.627	0.603	0.580	0.558	0.537	0.516	0.496	0.477	0.459	0.442	0.425	0.409	0.393	0.379	0.364	0.350	
65	0.965	0.931	0.898	0.867	0.837	0.808	0.780	0.753	0.727	0.702	0.677	0.653	0.630	0.608	0.587	0.566	0.546	0.527	0.509	0.491	0.474	0.457	0.441	0.426	0.411	0.397	0.383	
70	0.968	0.937	0.907	0.878	0.850	0.823	0.797	0.771	0.746	0.722	0.699	0.677	0.655	0.634	0.614	0.594	0.575	0.557	0.539	0.521	0.504	0.488	0.472	0.457	0.442	0.428	0.414	
75	0.970	0.941	0.913	0.886	0.860	0.835	0.810	0.786	0.763	0.741	0.719	0.697	0.676	0.656	0.636	0.617	0.598	0.580	0.563	0.546	0.530	0.514	0.499	0.484	0.469	0.455	0.441	

(注) この表は、新品の価額から、取得の時期から課税時期までの期間の償却費の額の合計額又は減価の額を控除した価額を求める場合に使用する。

2. 複利表

年8分の利率による 複利年金現価表		年8分の利率による 複利現価表		年2分の利率による複利終価表			
年数	現価率	年数	現価率	年数	終価率	年数	終価率
1	0.9259	1	0.9257	1	1.020	31	1.847
2	1.7882	2	0.8573	2	1.040	32	1.884
3	2.5770	3	0.7988	3	1.061	33	1.922
4	3.3121	4	0.7450	4	1.082	34	1.960
5	3.9927	5	0.6805	5	1.104	35	1.999
6	4.6228	6	0.6201	6	1.126	36	2.039
7	5.2068	7	0.5634	7	1.148	37	2.080
8	5.7466	8	0.5102	8	1.171	38	2.122
9	6.2468	9	0.4602	9	1.195	39	2.164
10	6.7100	10	0.4131	10	1.218	40	2.208
11	7.1389	11	0.3688	11	1.243	41	2.252
12	7.5360	12	0.3271	12	1.268	42	2.297
13	7.9087	13	0.2876	13	1.293	43	2.343
14	8.2442	14	0.2504	14	1.319	44	2.390
15	8.5594	15	0.2152	15	1.345	45	2.437
16	8.8518	16	0.1818	16	1.372	46	2.486
17	9.1216	17	0.1502	17	1.400	47	2.536
18	9.3718	18	0.1202	18	1.428	48	2.587
19	9.6085	19	0.0917	19	1.456	49	2.638
20	9.8181	20	0.0645	20	1.485	50	2.691
21	10.0168	21	0.0386	21	1.515	51	2.745
22	10.2007	22	0.0189	22	1.545	52	2.800
23	10.3710	23	0.0073	23	1.576	53	2.856
24	10.5248	24	0.0017	24	1.608	54	2.913
25	10.6747	25	0.0000	25	1.640	55	2.971
26	10.8099	26		26	1.673	56	3.031
27	10.9351	27		27	1.706	57	3.091
28	11.0510	28		28	1.741	58	3.153
29	11.1584	29		29	1.775	59	3.216
30	11.2577	30		30	1.811	60	3.281

- (注)1. 「複利年金現価表」は、果樹、たけのこ採取を目的とする竹林、著作権、営業権、鉱業権等の評価に使用する。
 2. 「複利現価表」は、竹林、特許権、定期金に関する権利、信託受益権等の評価に使用する。
 3. 「複利終価表」は、立木の各樹種別の標準伐期齢を超える標準価格を求める場合に使用する。

3. メートル法換算基準表

区分	単位	単	位		
尺貫法との比較	尺	1	尺	0.3030	メートル
		1	鯨尺	0.87879	〃
		1	里	3,927.8	〃
		1	町	109.09	〃
		1	間	18.182	〃
	重	1	貫	3.75	キログラム
		1	匁	0.00375	〃
	量	1	斤	0.6	〃
		1	平方尺	0.091827	平方メートル
	面積	1	坪(歩)	3.3058	〃
1		町	9,917.4	〃	
1		反	991.74	〃	
1		畝	99.17	〃	
体積	1	立方尺	27.826	リットル	
	〃	〃	0.027826	立方メートル	
	1	升	1.8039	リットル	
	〃	〃	0.0018039	立方メートル	
	1	石	180.39	リットル	
	〃	〃	0.18039	立方メートル	
	1	斗	18.039	リットル	
〃	〃	0.018039	立方メートル		
立木材積	1	石	0.2783	立方メートル	

4. 預貯金金利及び貸付信託予想配当率等の推移

実施年月日	種 類	銀行預金									郵便貯金									貸付信託																							
		定期預金					解約利率				定期貯金		定額貯金							予想配当率		買取割引料																					
		約定期利率					解約利率				約定期利率		利率							配当率		買取割引料																					
		3か月	6か月	1年	2年	(中間)	6か月未満	6か月以上	1年以上	1年6か月以上	6か月	1年	6か月未満	6か月以上	6か月以上	1年以上	1年6か月以上	2年以上	2年6か月以上	3年以上	2年	5年	(1万円当たり)円																				
																						%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	(1万円当たり)円	
56.	4.13	4.25	5.50	6.25	6.50	5.50	1.75	4.75	5.25	6.00	5.50	6.25	2.25	5.50	4.75	5.25	6.00	6.25	6.50	7.45	7.92	50	55.4.21	90																			
	4.21	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.70	"	"	"	"																			
	5.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.62	"	56.7.20	100																			
	11.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	8.02	"	56.11.20	190																			
57.	1.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.72	"	"	"																			
	1.18	3.75	5.00	5.75	6.00	5.00	"	4.25	4.75	5.50	5.00	5.75	1.75	5.00	4.25	4.75	5.50	5.75	6.00	"	"	"	"	"																			
	1.21	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.20	"	"	"	"																			
	4.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.52	"	57.5.20	270																			
	9.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	8.02	"	"	"																			
58.	1.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.72	"	"	"																			
	3.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.52	"	"	"																			
	11.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.32	"	"	"																			
59.	1.4	3.50	4.75	5.50	5.75	4.75	1.50	4.00	4.50	5.25	4.75	5.50	1.50	4.75	4.00	4.50	5.22	5.50	5.65	5.75	"	"	"	"																			
	1.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	5.95	"	59.5.20	280																			
	4.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	7.02	"	"	"																			
	11.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.72	"	59.11.20	160																			
60.	2.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.52	"	60.2.20	120																			
	4.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.82	"	"	"																			
	6.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.62	"	"	"																			
	8.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.32	"	60.8.6	80																			
	10.7	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.12	"	60.10.6	40																			
	12.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.62	"	"	"																			
61.	1.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	6.32	"	"	"																			
	2.24	3.00	4.25	5.00	5.25	4.25	1.00	3.50	4.00	4.75	4.25	5.00	1.00	4.25	3.50	4.00	4.75	5.00	5.15	5.25	"	"	"	"																			
	3.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	5.45	6.02	"	"																			
	3.31	2.50	3.75	4.50	4.75	3.75	0.50	3.00	3.50	4.25	3.75	4.50	0.50	3.75	3.00	3.50	4.25	4.60	4.65	4.75	"	"	"	"																			
	4.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	4.95	5.52	"	"																			
	5.19	2.13	3.38	4.13	4.38	3.38	0.38	2.63	3.13	3.88	3.38	4.13	0.38	3.38	2.63	3.13	3.88	4.23	4.28	4.38	"	"	"	"																			
	5.21	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	4.58	"	"	"																			
	6.20	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	80																			
	9.20	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	120																			
	11.25	1.76	3.01	3.76	4.01	3.01	0.26	2.26	2.76	3.51	3.01	3.76	0.26	3.01	2.26	2.76	3.51	3.86	3.91	4.01	"	"	"	"																			
	12.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	4.21	5.32	"	"																			
62.	2.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	4.92	"	"																			
	3.6	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	4.62	"	"	"																			
	3.16	1.76	2.64	3.39	3.64	2.64	0.26	2.26	2.39	3.14	2.64	3.39	0.26	2.64	2.26	2.39	3.14	3.49	3.54	3.64	"	"	"	"																			
	3.21	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	3.84	"	"	"																			
63.	8.20	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	170																			

7. 卸売物価指数（総平均）表（日本銀行調）

（昭和60年平均=100）

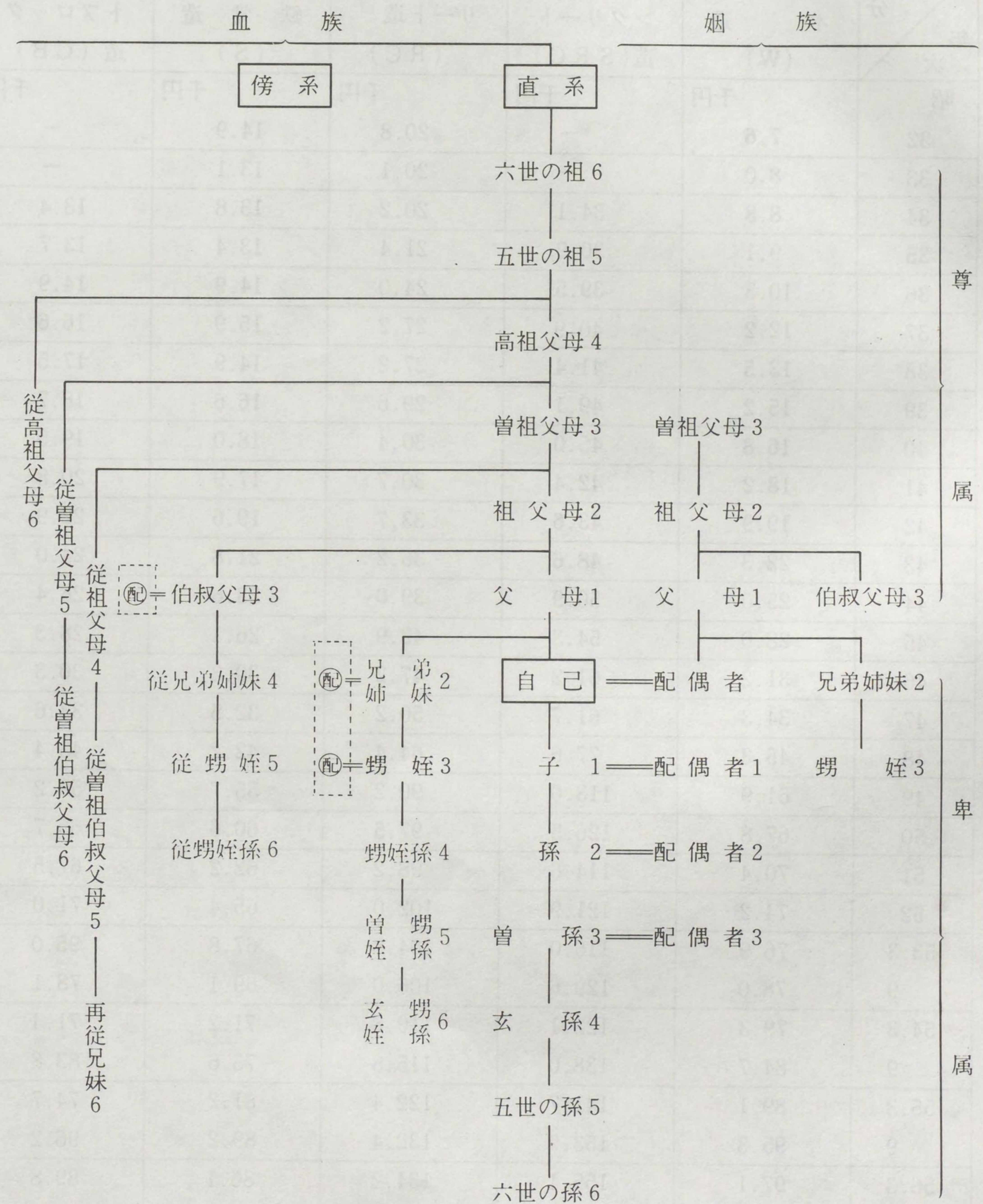
年 月	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年
	1月	94.6	100.5	102.4	102.3	100.9	102.2	96.3	87.5
2月	97.0	100.4	103.1	102.4	101.1	102.5	94.9	87.4	86.5
3月	99.0	100.5	103.4	102.0	100.7	102.1	93.6	87.5	86.6
4月	101.6	101.0	103.6	101.3	100.6	101.6	92.3	86.9	86.3
5月	101.5	101.8	102.9	101.0	100.9	101.1	91.3	86.6	86.2
6月	101.4	102.0	103.4	101.3	100.9	100.6	90.6	87.0	86.5
7月	101.8	102.6	104.0	101.5	101.5	100.2	89.7	87.8	87.0
8月	102.5	103.1	104.3	101.3	101.5	99.7	88.9	88.0	87.1
9月	102.2	103.0	104.7	101.4	101.7	99.3	88.5	88.0	87.2
10月	101.5	102.9	104.9	100.7	101.4	97.6	87.9	88.0	86.7
11月	101.6	102.6	104.6	100.8	101.2	96.7	88.2	87.6	86.2
12月	101.4	102.3	103.2	100.9	101.3	96.4	88.2	87.2	86.2
平均	100.5	101.9	103.7	101.4	101.1	100.0	90.9	87.5	86.6

8. 法定相続分図解

	相続人 ○いる場合 ×いない場合	相続人の取得割合											
		改正前(55.12.31以前)				改正後(56.1.1以降)							
		配偶者	子	親	兄弟	配偶者	子	親	兄弟	配偶者	子	親	兄弟
遺言のない場合	○	○	○	○	1/2	2/3	0	0	1/2	1/2	0	0	
	×	○	○	○	—	全部	0	0	—	全部	0	0	
	×	○	○	×	—	全部	—	0	—	全部	—	0	
	×	○	×	○	—	全部	—	—	—	全部	—	—	
	○	×	○	○	1/2	—	1/2	0	2/3	—	1/3	0	
	○	×	×	○	2/3	—	—	1/3	3/4	—	—	1/4	
	○	×	×	×	全部	—	—	—	全部	—	—	—	
	×	×	○	○	—	—	全部	0	—	—	全部	0	
	×	×	○	×	—	—	全部	—	—	—	全部	—	
遺言のある場合	財一部指定	一部相続人に分配割合を指定している場合				指定された者は、他の遺留分を侵さない限り指定通り相続する。指定されない者は、普通の割合で相続する				同			
	財全部指定	財産全部について全相続人に分配割合を指定している場合				各相続人は、遺留分を侵さない限り指定に従い相続する				同			
遺贈のとき	相続人以外の者が財産を贈られたとき				相続人の遺留分を侵さない範囲で書けられる。				同				

- (注) 1. 子のないときは、孫、ひ孫の順で、親のないときは祖父母、曾祖父母の順で相続する。
 2. 子、親、兄弟が数人あるときは本表相続分を均分する。
 3. 改正法律で寄与分制度が新設された。

9. 親族表



内は姻族である。

平成元年分

相続税財産評価基準書正誤表

(富山県中)

金沢国税局

品目	評価方法又は評価標準等	
	正	誤
山林	二	(特) 3.3
田	(特) 3.5	(特) 3.5
畑	(特) 3.5	(特) 3.5
新設新町		新設 町名改訂
大島 町名改訂 (1丁目~4丁目)		(特) 3.3
水尾新町		水尾新町 町名改訂
津町 (坂本の後へ追加)		津町 記入漏れ
田舎	4	記入漏れ
宅地	1.5	記入漏れ
田舎 山林 開野	二 三 三	記入漏れ ? ?
田舎の上記 の土地	2.1	2.4
田舎の上記 の土地	2.1	2.3
東ヶ丘団地		東ヶ丘団地町名改訂
田	二	(特) 3.3
田	二	(特) 3.4
宅地	1.5	1.8
田 (中)	23.3	(中) 23.3
田		(特) 3.3
田		田 町名改訂
田舎の上記 の土地	2.1	2.4
田		田 町名改訂

正誤表「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等	
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤
富山	9	い	岩瀬新町	1区～2区	宅地	2.4	2.3
	10	お	大塚	国道8号線沿い	山林	二	(純) 8.3
	14	こ	五艘	上記以外	田	(周) 3.5	(純) 3.5
					畑	(周) 3.5	(純) 3.5
	15	し	新庄新町			新庄新町	新屋 町名誤り
	17	た	高田	県道有沢線沿い 農用地区域以外	畑	(中) 39.3	(中) 37.3
			高木	県道中沖呉羽 線沿い	宅地	3.6	2.4
	18	ち	茶屋町			茶屋町	大島 町名誤り (1丁目～4丁目)
	19	と	友杉	空港線沿い	畑	(中) 47.1	(中) 17.3
	27	み	水橋新町			水橋新町	水堀新町 町名誤り
	31	さ	幸町	1区～2区		幸町 [坂本の後へ追加]	幸町 記入漏れ
					借地権	40	記入漏れ
					宅地	1.6	記入漏れ
					田畑 山林 原野	二 二 二	記入漏れ " "
32	し	下大久保	3区～4区の上記 以外の上記以外	宅地	2.0	2.4	
			5区～6区の新国 道沿い	宅地	2.4	2.3	
33	ひ	東ヶ丘団地			東ヶ丘団地	東ヶ岡団地町名誤り	
35	な	長沢	みどりが丘団地	田	二	(純) 7.7	
				畑	二	(純) 9.4	
	に	西本郷	北陸高速道以北	宅地	1.6	2.0	
魚津	40	き	北中	県道魚……線沿い	田	(中) 29.9	(中) 28.8
			木下新	国道8号線沿い	畑	(中) 31.2	(中) 31.7
		し	神明町			神明町	神明町 町名誤り
		た	大光寺	国道8号線の北側		国道8号線の	国道8号線沿の
	41	は	橋向町			橋向町	横向町 町名誤り

正誤表「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等	
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤
魚津	41	ひ	東尾崎	上記以外	畑	(純) 7.2	(純) 2.2
	42	あ	天池	国道8号線より北側の上記以外	畑	(中) 19.4	(中) 18.4
		い	生地・四ツ屋新	道路沿い	宅地	2.1	8.1
	44	ふ	古御堂	道路沿いの農用地区域以外	畑	(中) 28.4	(中) 21.9
		ま	牧野	北陸線の山側(上の段)		北陸線の山側	北陸線の海側
	45	や	山立野	県道魚津・・・・		県道魚津生地	県道海津生地
	46	し	神家町			神家町	新家町 町名誤り
			神明町			神明町	新明町 町名誤り
		な	中村		借地権	30	路
	47	か	上飯野			上飯野	上飯町 町名誤り
	49	な	南保	国道8号線より海		線より海側	線沿いより海側
	52	え	榎	東大通りと・・・ ・三叉路以北		三叉路以北	三叉道以北
	53	ひ	東芦原			東芦原	東芦屋 町名誤り
		船橋村	[船橋村の市調の別(全地域)記入誤り]			斜線	調
			上記以外	道路沿い(農用地区域以外)	畑	(中) 19.4	(中) 10.4
高岡	54	い	五十里 (百橋を含む)			五十里 (百橋を含む)	五十里
	55	か	開発本町	上記以外	田	(周) 2.6	(純) 2.6
					畑	(周) 2.6	(純) 2.6
			上北島	上記以外の農用地区域以外	畑	(中) 23.1	(中) 33.1
	56	か	上開発	県道沿い		県道沿い	道路沿い
	57	し	城光寺	上記以外	畑	(周) 3.2	(純) 3.2
	58	し	十二町島	国道156号線沿い		国道156号線沿い	国道159号線沿い
た		立野	上記以外の上記以外	宅地	2.7	2.5	
59	つ	鶴寄町	[市調の別記入誤り]			市	調
		辻	上記以外	田畑	(純) 7.4 (純) 10.2	(周) 7.4 (周) 10.2	

正誤表「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等						
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤					
高岡	59	と	戸出3丁目	県道の・・・戸出線沿い・・・まで		戸出線沿い	戸線沿い					
	60	と	戸出行兼 戸出大清水	国道156号線沿い	畑	(中) 77.4	(純) 77.4					
				県道富山・戸出・小矢部線沿い	畑	(純) 31.0	(中) 31.0					
	61	に	西園町				西園町 [西広谷の後に追加]	西園町 記入漏れ				
							市調の別	市	記入漏れ			
							借地権	50	記入漏れ			
							宅地	2.5	記入漏れ			
							田	二	記入漏れ			
							畑	二	記入漏れ			
							山林	二	記入漏れ			
							の	野村美原町		借地権	路	50
										宅地	路	2.5
										田	(周) 比準	-
				畑	(周) 比準	-						
		野村	上記以外	上記以外	空欄							
62	ふ	伏木 矢田上町	空欄		空欄	1~3丁目記入誤り						
63	む	向野本町	上記以外		借地権	50	40					
						め	明和町	借地権	50	40		
						も	守山	国道160号線沿い	借地権	50	40	
65	う	宇波				宇波	宇渡 町名誤り					
						か	加納	国道160号線より東側の農用地区域	田	(純) 10.2	(周) 10.2	
						く	窪	上記以外の道路沿いの農用地区域以外	畑	(中) 85.9	(純) 85.9	
66	し	十二町	上記以外の農用地区域以外、農用地区域	宅地	2.0	2.1						

正誤表「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等			
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤		
高岡	66	す	諏訪野	国道160号線沿い及び県市道沿い		及び県市道沿い	及び県道沿い		
	67	う	射水町	[音順誤り]		い	う		
								か	神楽町
		市調の別	市	記入漏れ					
		借地権	40	記入漏れ					
		宅地	2.6	記入漏れ					
		田	(周) 2.5	記入漏れ					
		畑	(周) 2.5	記入漏れ					
	山林	二	記入漏れ						
	く	久々湊	上記以外の農用地区域	宅地	1.2	1.1			
	し	七美2丁目			七美2丁目[七美1丁目と七美中野の間に挿入]	七美2丁目記入漏れ			
							新片町	1丁目～5丁目	1丁目～5丁目
	68	つ	作道	国道415号線沿い	宅地	2.2	1.9		
		と	東明西町～七軒		宅地	1.8	1.7		
		ぬ	布目	上記以外		上記以外	県道沿い		
は		坂東	上記以外	宅地	2.1	3.2			
ほ		本江～本江針山		畑	(周) 1.9	(純) 1.8			
69	い	稲積	県道沿い	畑	(中) 42.1	(純) 42.1			
	さ	三ヶ	新富町	田	(周) 4.4	(純) 4.4			
				畑	(周) 4.4	(純) 4.4			
70	た	太閤山	太閤山1～11丁目		太閤山1～11丁目	太閤山1～10丁目			
			南太閤山1～19丁目		南太閤山1～19丁目	南太閤山1～16丁目			
	つ	塚越	上記以外の農用地区域	田	(純) 6.2	(周) 6.2			
				畑	(純) 10.5	(周) 10.5			
71	み	水上谷	県道新湊・婦中線沿いの農用地区域	田	(純) 14.7	(純) 14.5			

正誤表「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等			
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤		
高岡	71	わ	鷺塚	県道富山・小杉線沿いの農用地区域以外	市調の別	調	市		
				県道富山・小杉線沿いの農用地区域	宅地	2.3	3.3		
				上記以外	宅地	2.3	3.3		
	72	く	串田	旧櫛田村の上記以外の県道沿いの農用地区域以外			農用地区域以外[農用地区域の上に挿入]	農用地区域以外 記入漏れ	
							宅地	2.2	記入漏れ
							田	(中) 28.0	記入漏れ
							畑	(中) 41.1	記入漏れ
							山林	(純) 4.9	記入漏れ
							山林	(市) 比準	(純) 4.9
	73	こ	小林	農用地区域以外[3欄の内の中欄]			農用地区域以外[3欄の内の中欄]	農用地区域	
や							八塚	上記以外の農用地区域以外	田
						畑	(中) 33.3	(純) 33.3	
						74	こ	寿町	
砺波	76	や	八十歩			八十歩	八十保 町名誤り		
	77	い	岩武	県道小矢部・井波線沿い		農用地区域	農用地区域以外		
				農用地区域以外		農用地区域以外	農用地区域		
				上記以外		農用地区域	農用地区域以外		
	78	さ	桜町	県道小矢部・伏木港線沿いの上記以外	宅地	1.5	1.3		
			上記以外	宅地	1.3	1.2			
79	に	西中	県道砺波・小矢部線沿い	借地権	40	50			
80	うえお	浦町駅前通り御蔵町				借地権	50	-	
						し	下吉江	県道砺波・福光線沿い	大井川から才川機工まで

正誤表 「評価倍率表」の部

署名	適用地域名				地目	評価方法又は評価倍率等	
	頁	音順	町名又は大字名	丁目又は字名		正	誤
砺波	80	ち	寺家新屋敷			寺家新屋敷	寺家屋敷 町名誤り
	81	よ	四区町	県道砺波・福光線沿い	宅地	2.9	3.9
		か	金戸	県道野口・・・線沿いの野田境から・・・の農用地区域	宅地	2.5	空欄
	83	し	志観寺			志観寺	志願寺 町名誤り
			清水明			清水明	清水町 町名誤り
	84	れ	連代寺			連代寺	蓮代寺 町名誤り
		あ	青島	松川除交差点から藤森・・・まで		松川除交差点	中川除交差点
	85	か	金屋	庄川電機・・・ ・国道156線まで	宅地	1.7	1.5
					庄川モータース・ ・国道156線まで	宅地	1.5
	88	い	井口	県道沿い		井口 [池尻の後へ追加]	井口 記入漏れ
					借地権	40	記入漏れ
					宅地	1.6	記入漏れ
					田	(純) 2.5	記入漏れ
畑					(純) 4.4	記入漏れ	
88	つ	土屋	県道小矢部・・・ ・小矢部川橋から・・・		県道小矢部・・・ ・小矢部川橋から	県道小矢部・・・ ・小矢部町橋から	
		み	三日市		三日市	三ヶ市 町名誤り	

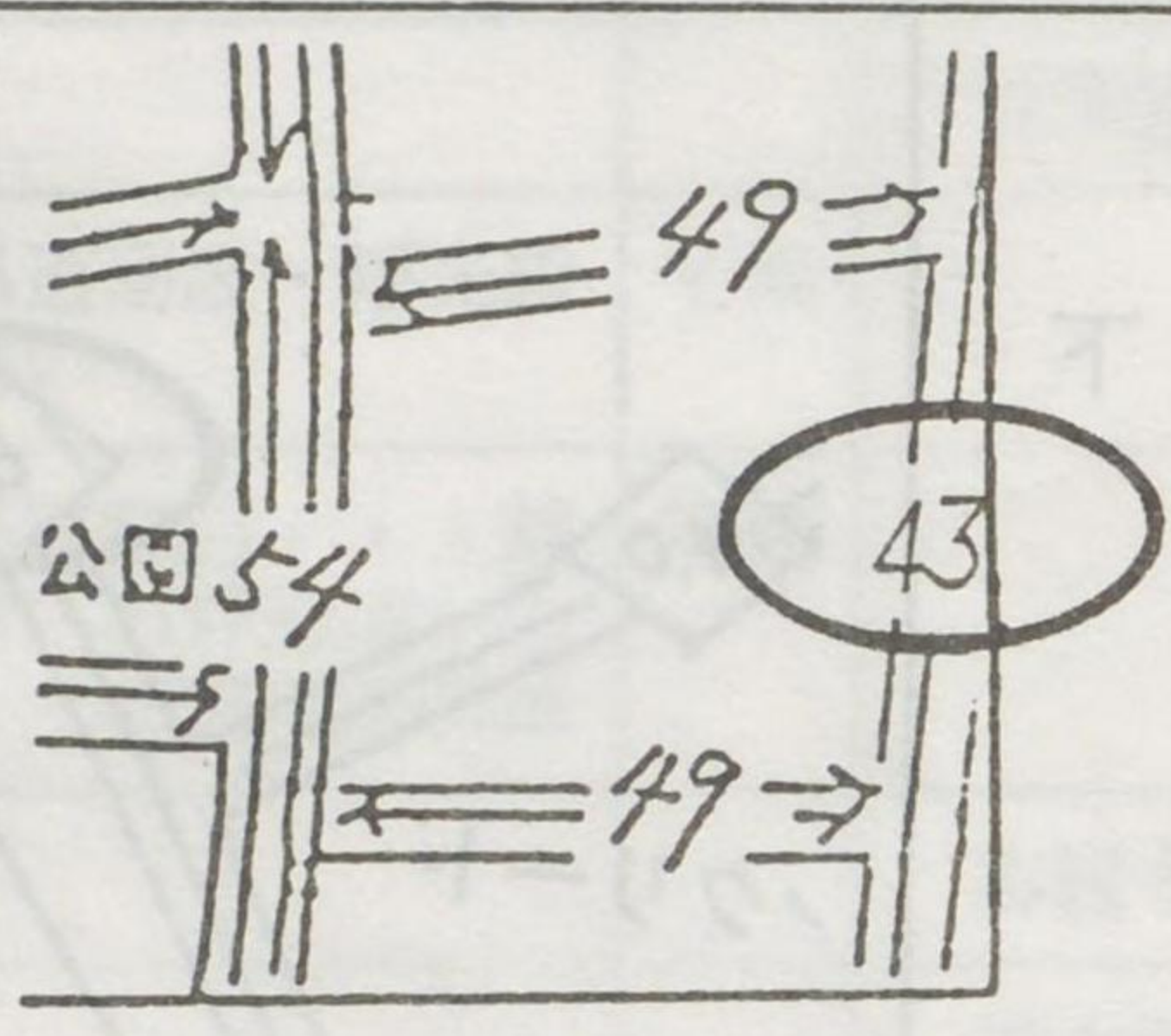
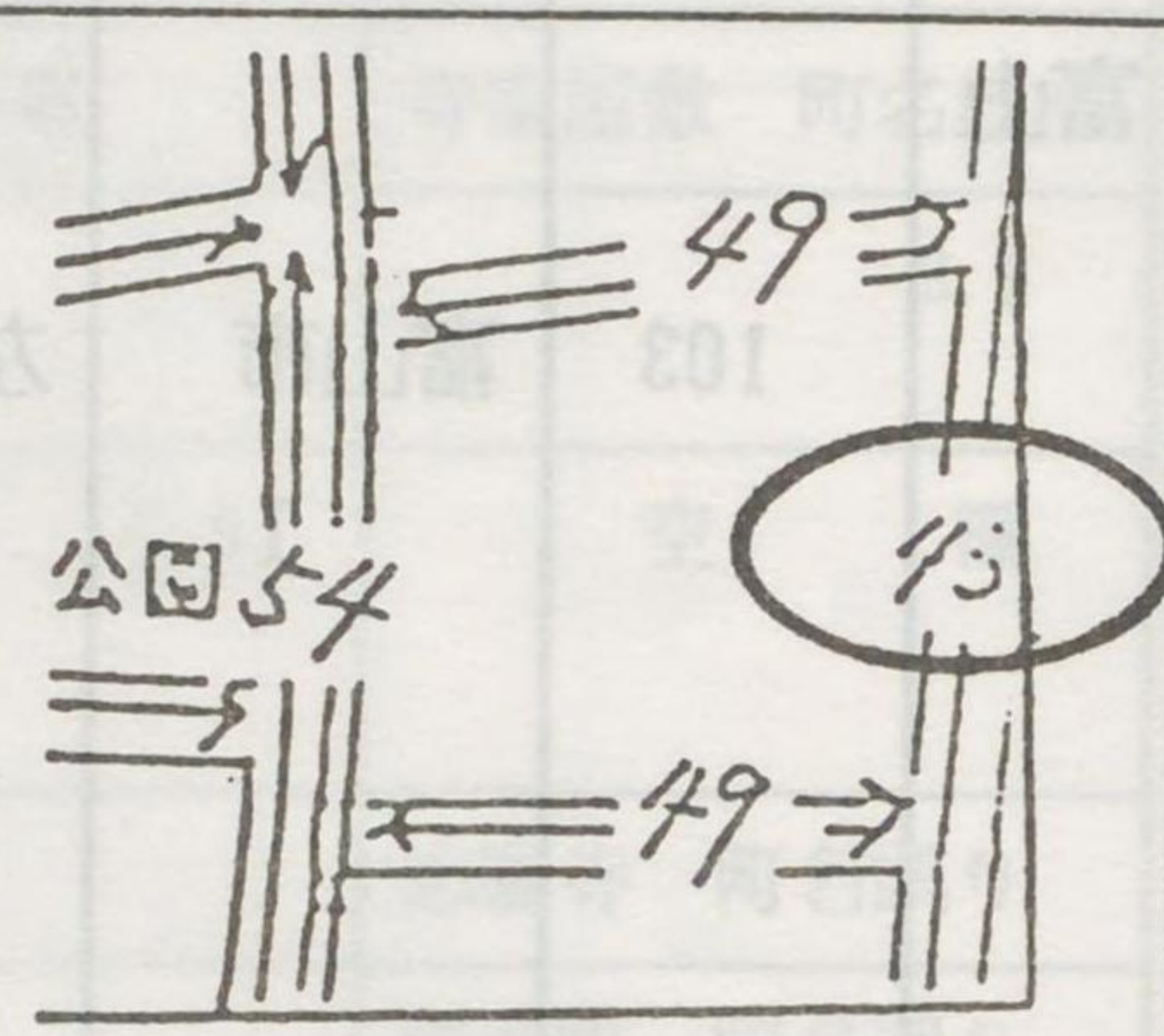
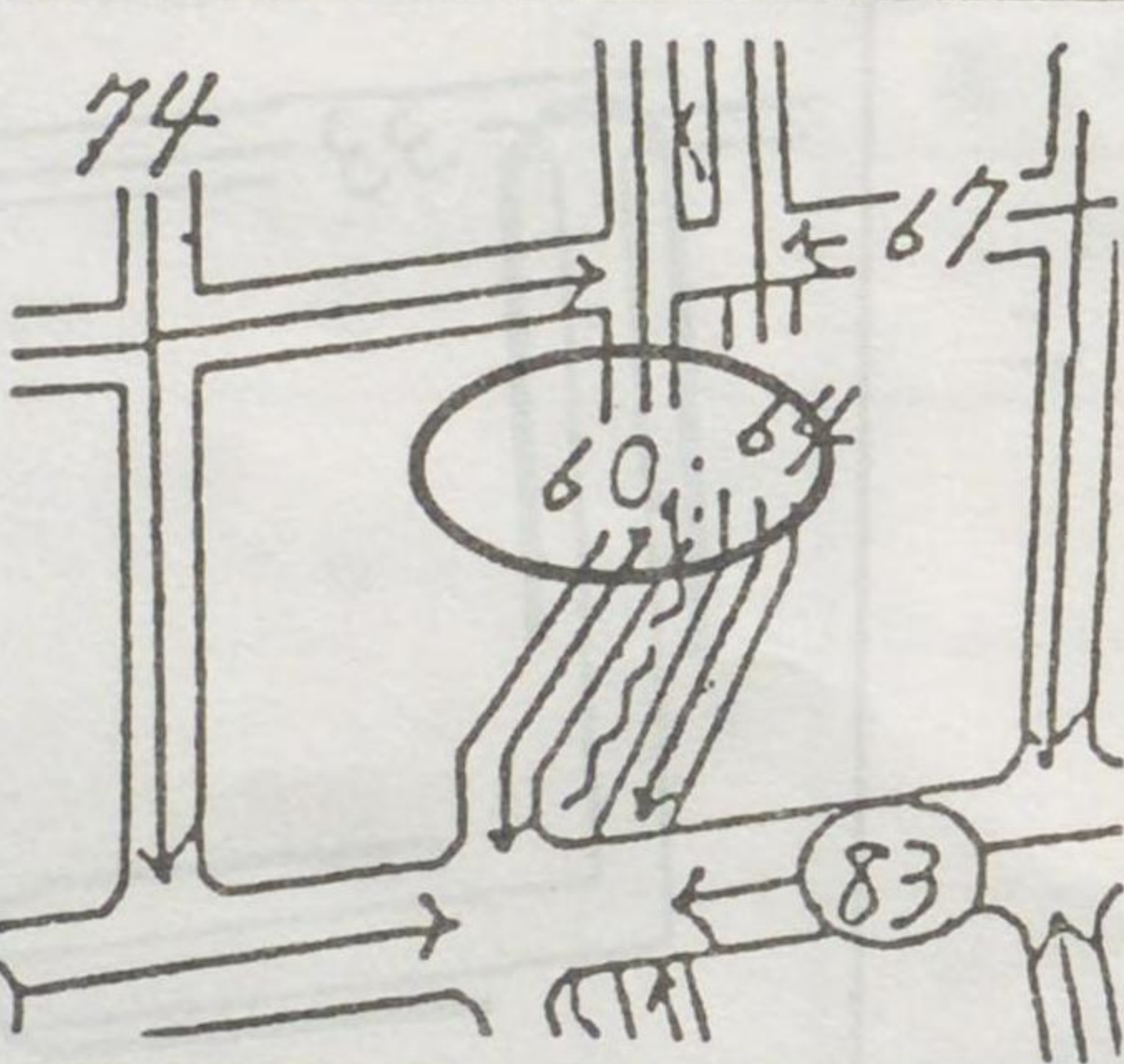
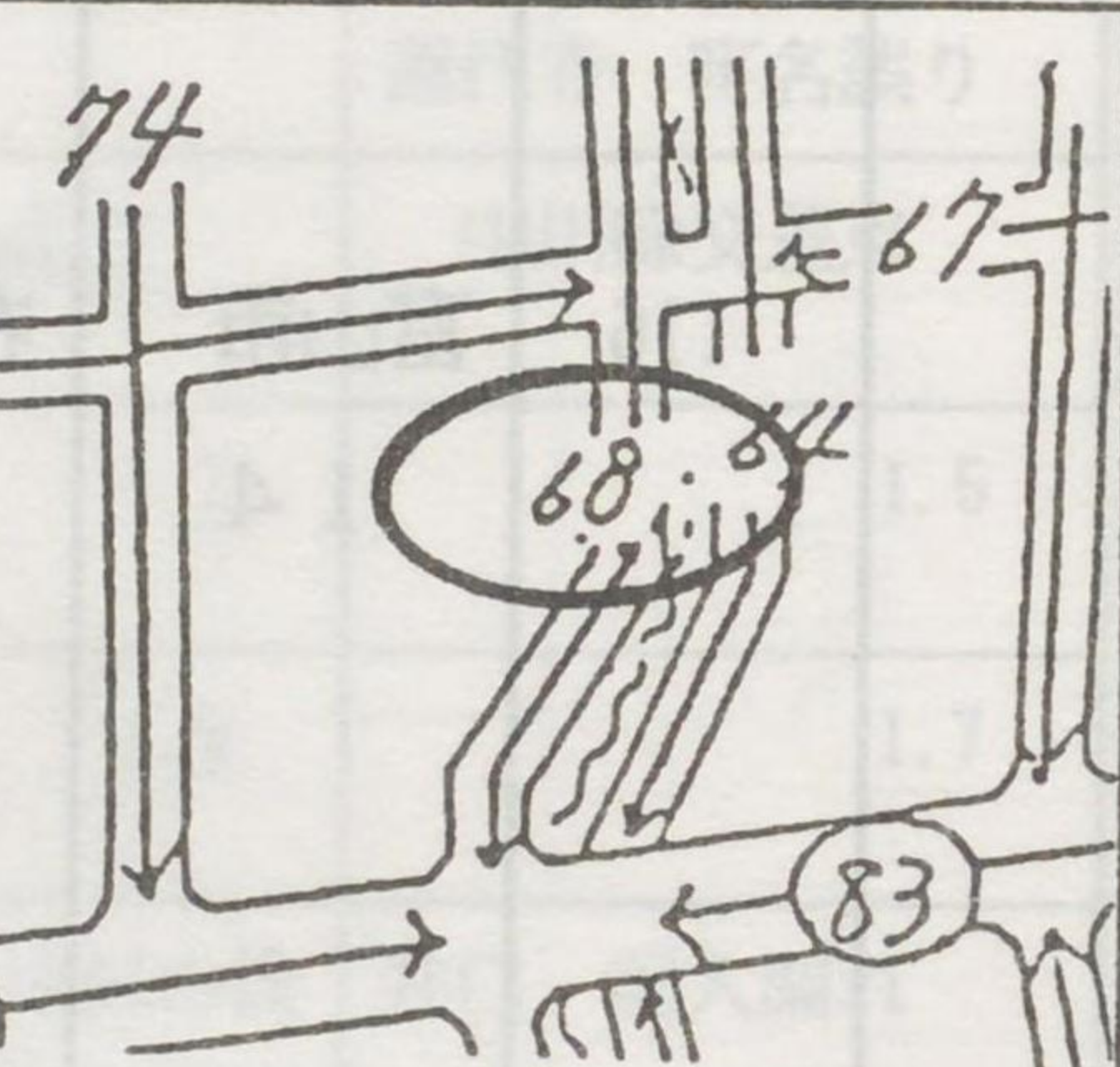
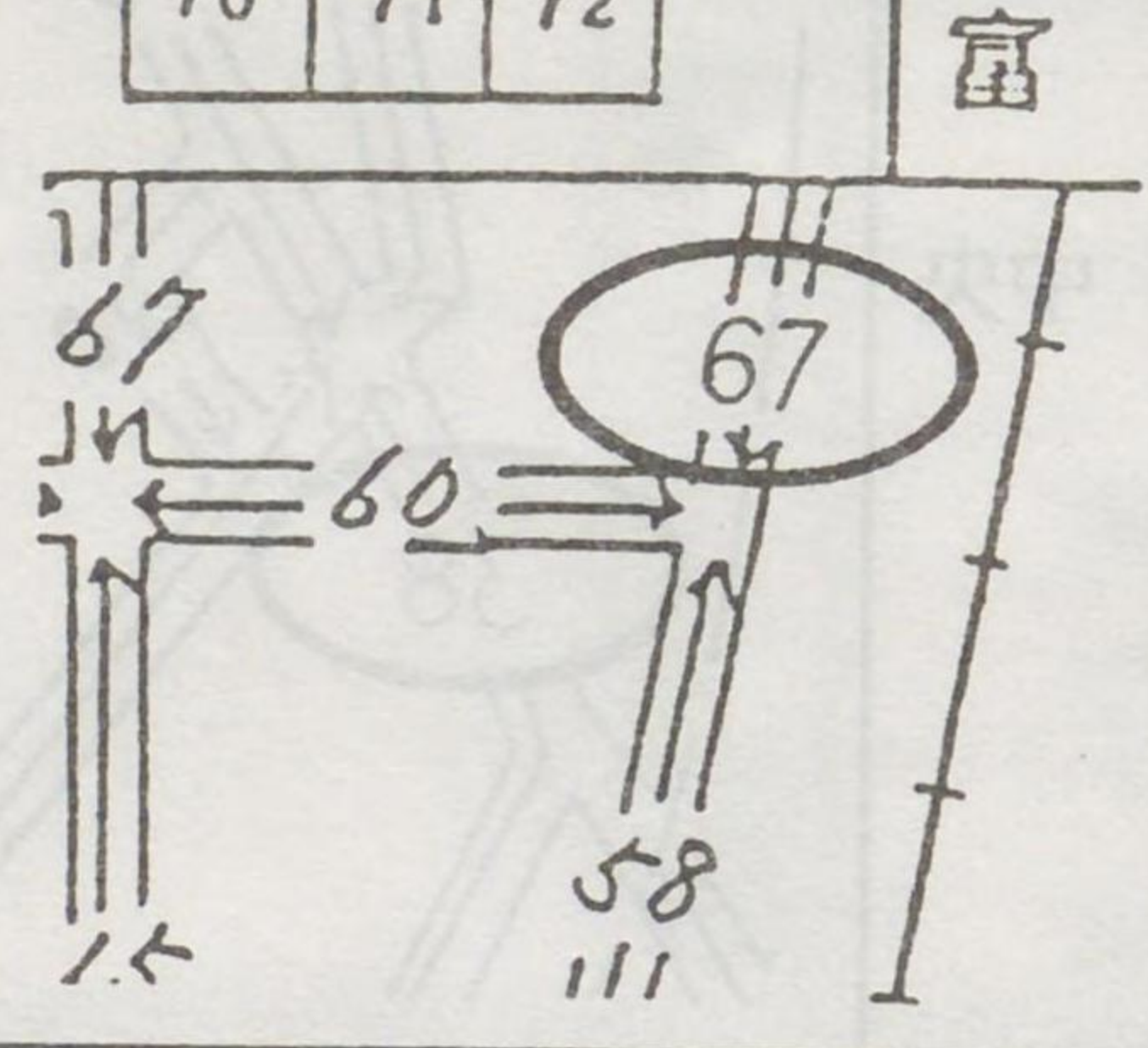
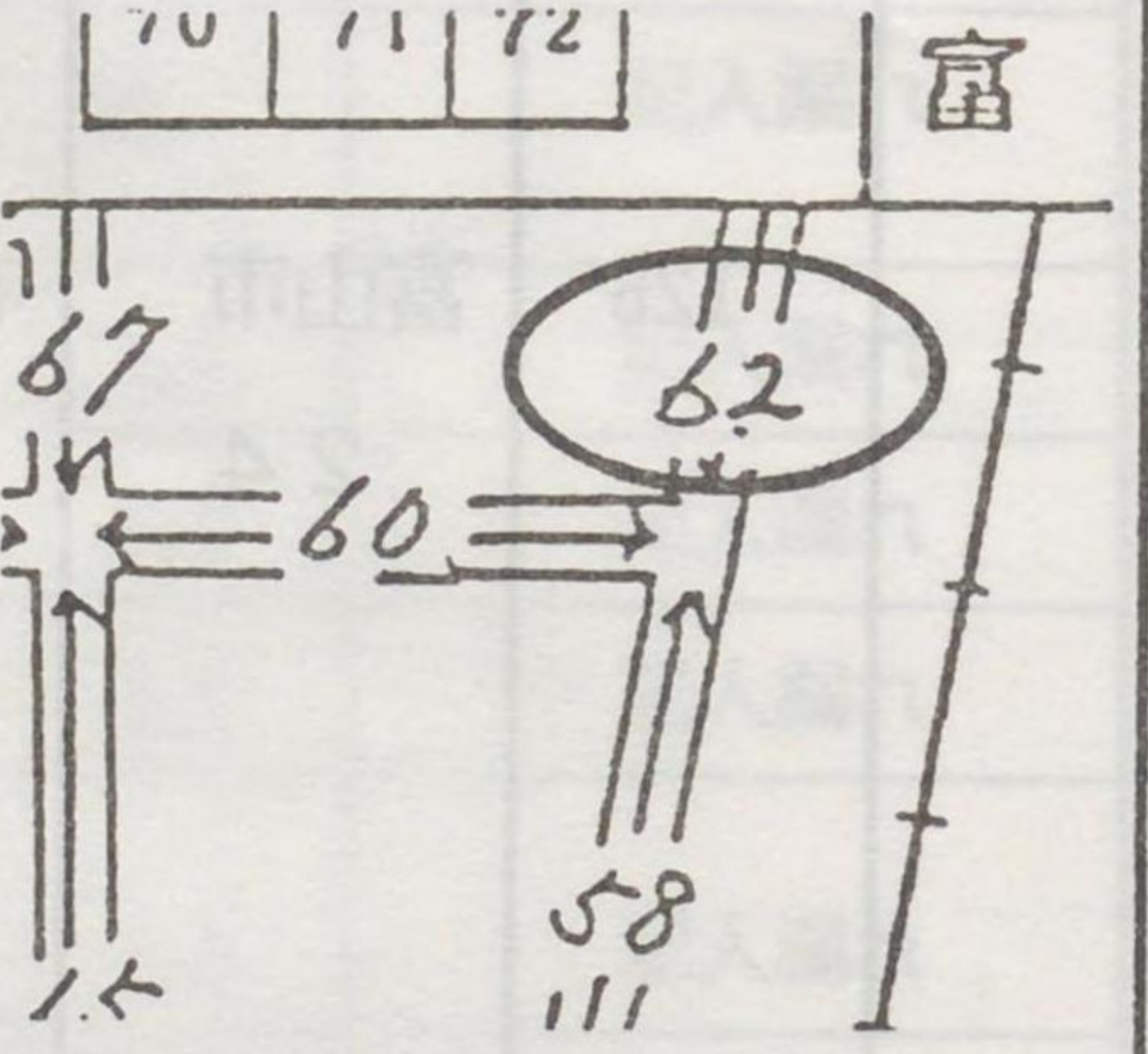
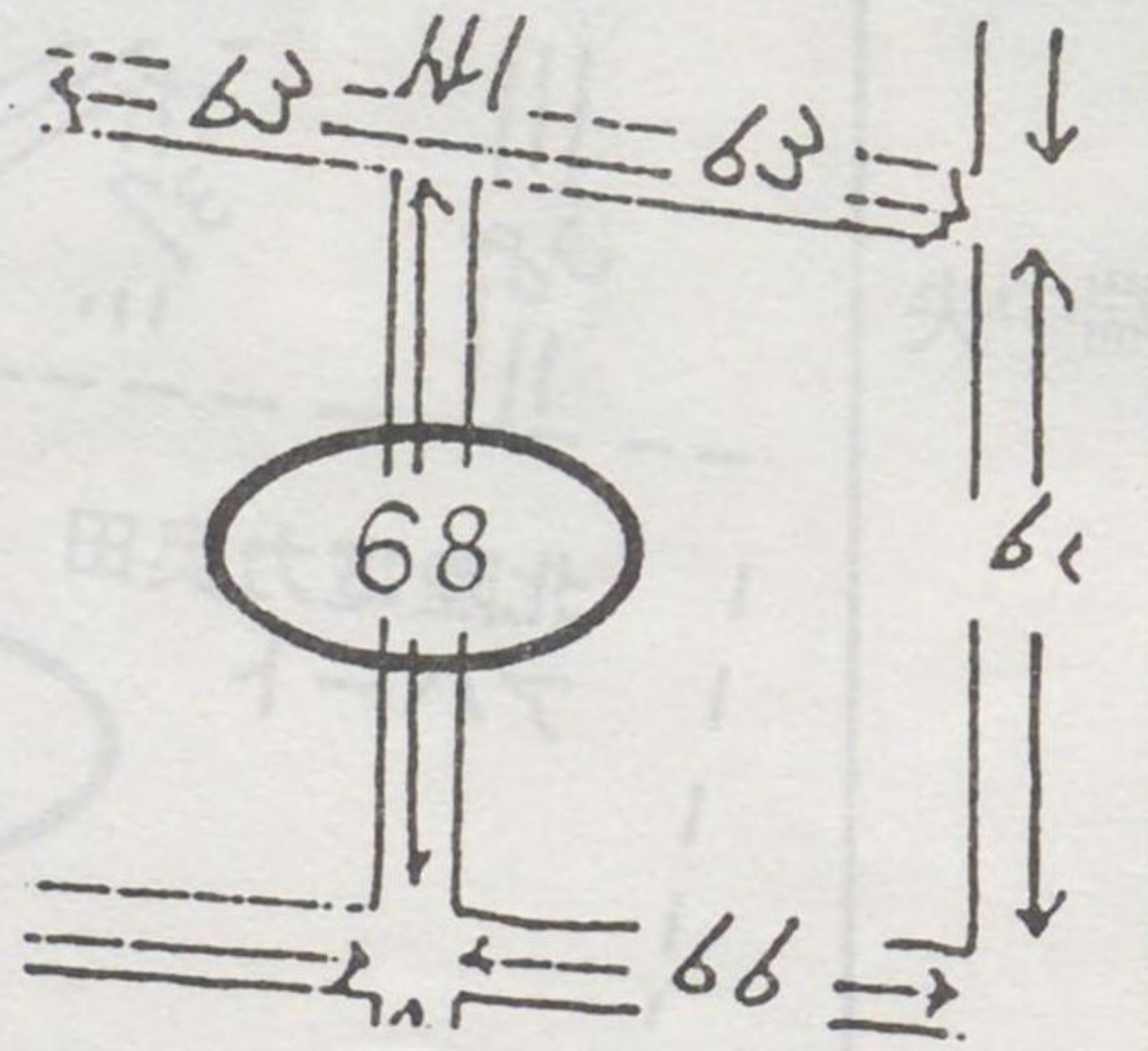
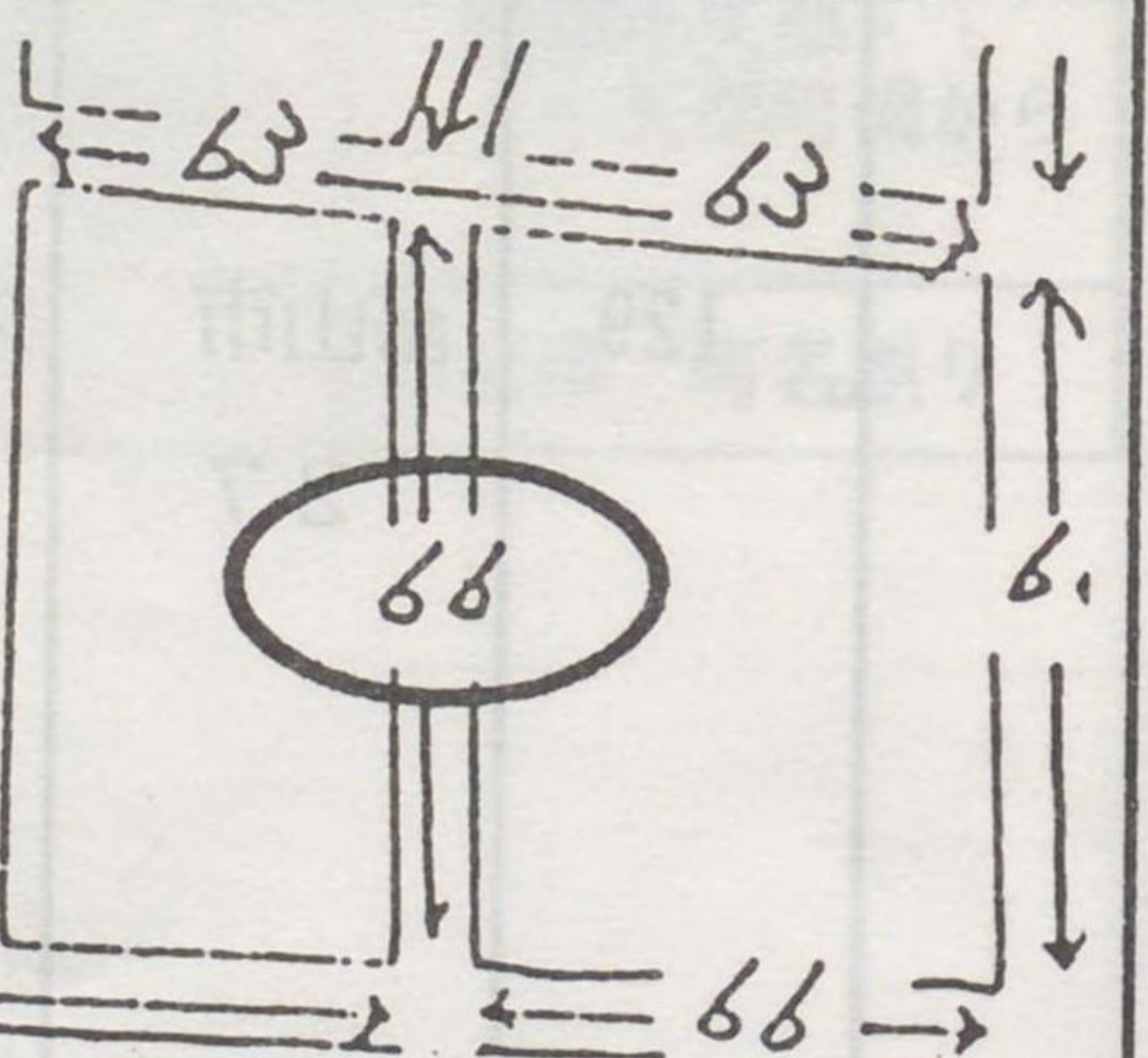
正誤表 「路線価図」の部

※訂正箇所は ○ で表示。

署名	頁	路線価図番号	訂正箇所	正	誤
富山	103	富山市 1	左下		
	116	富山市 14	右上		
	126	富山市 24	右中央		
	129	富山市 27	右端中央		

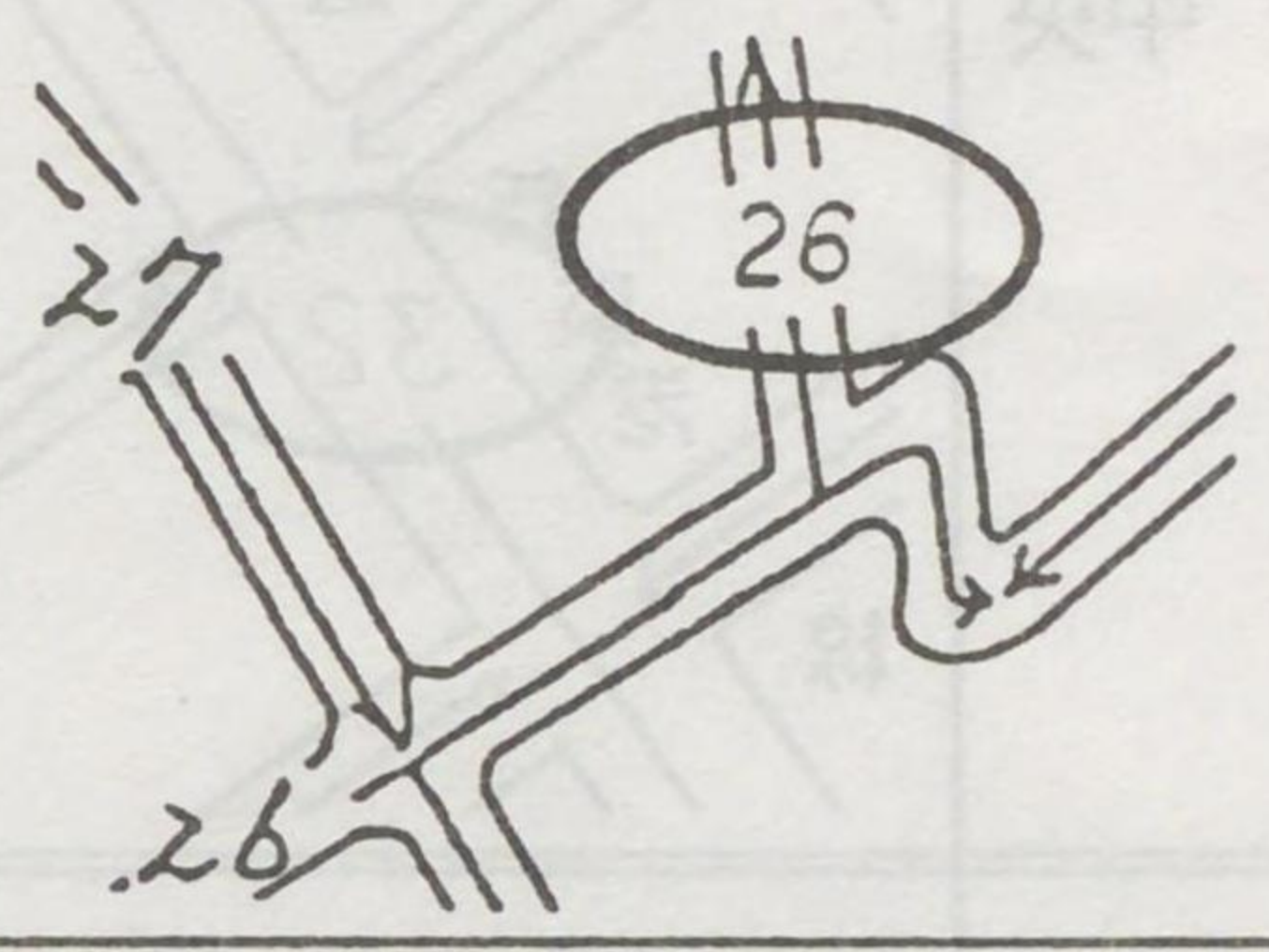
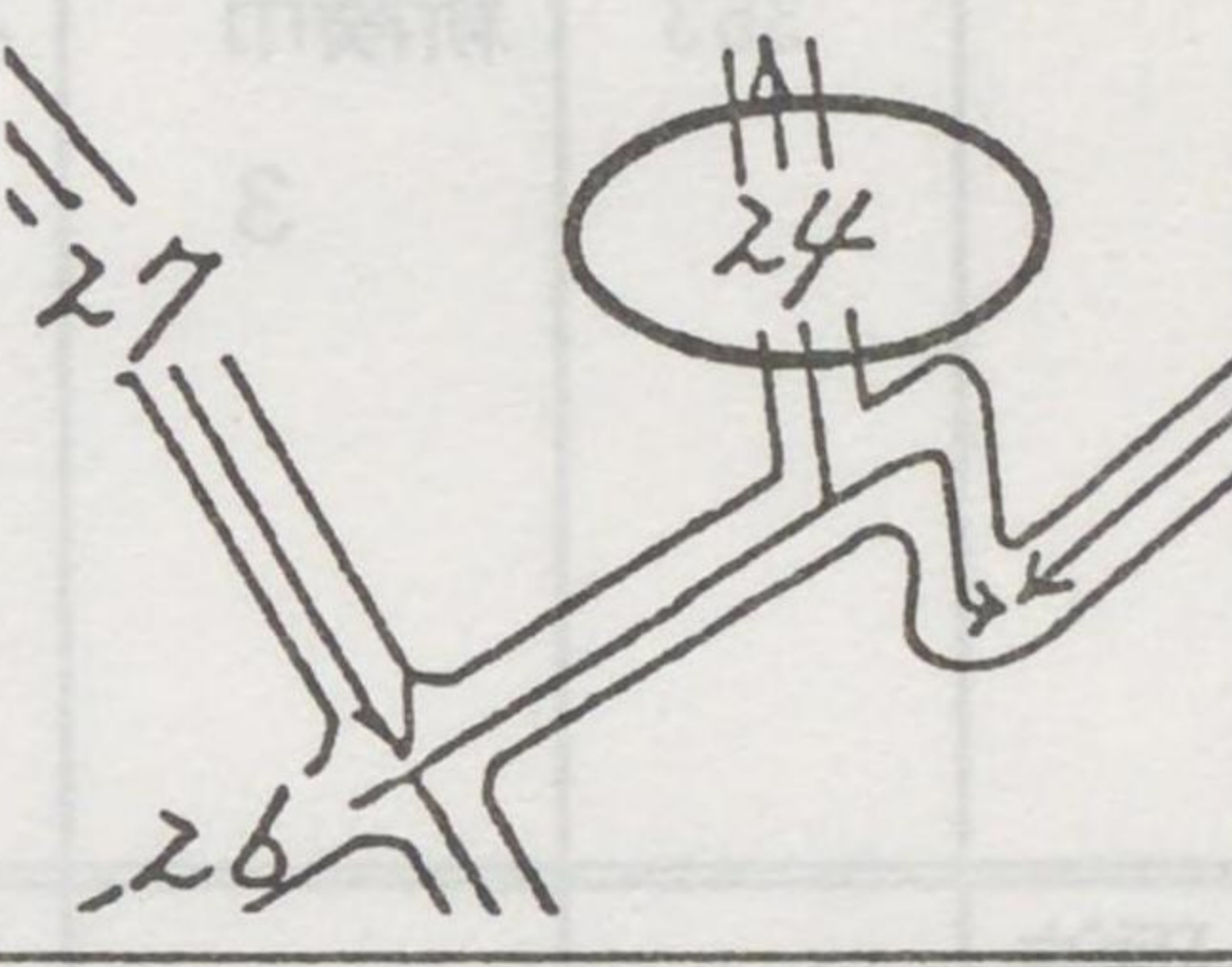
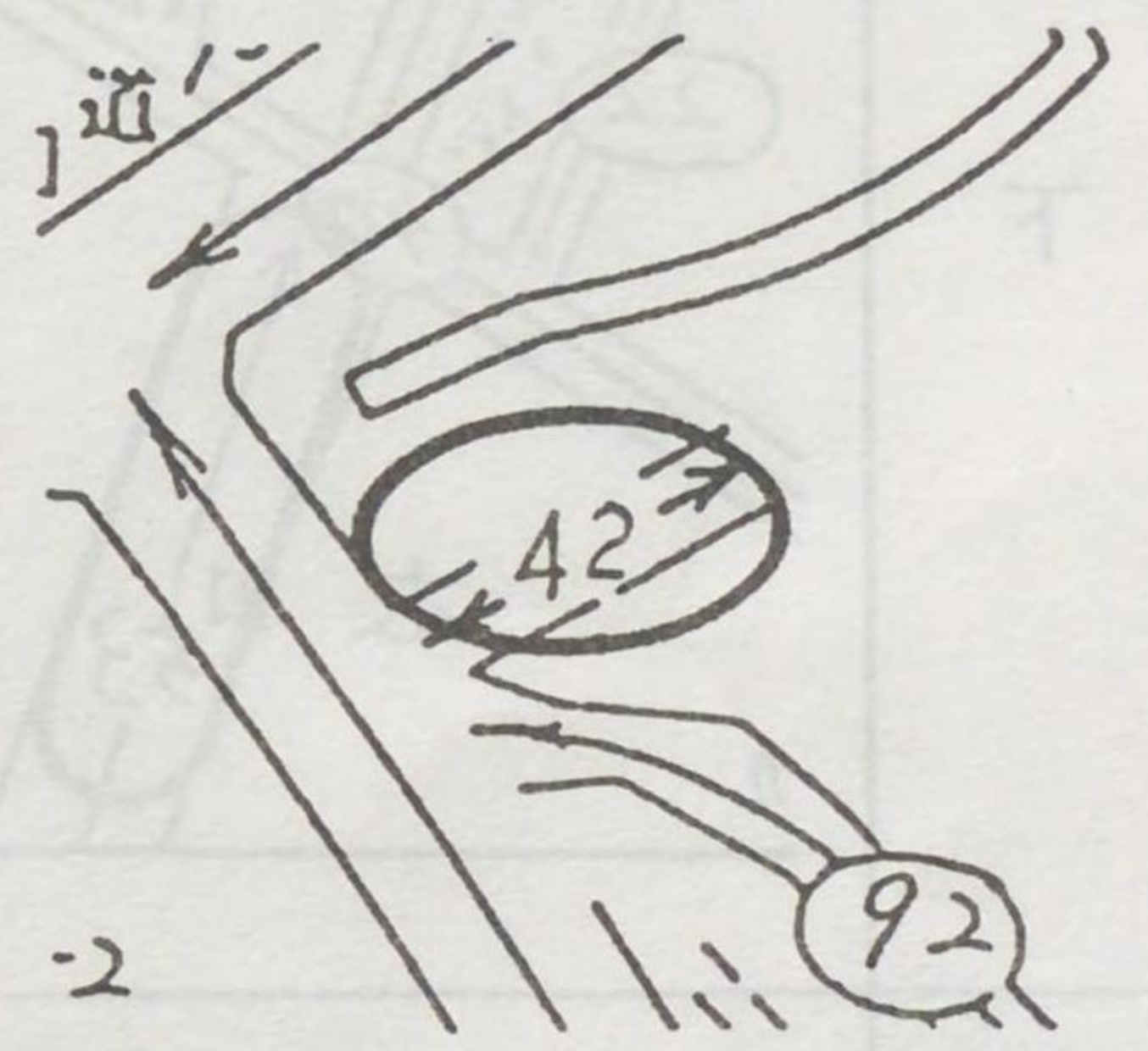
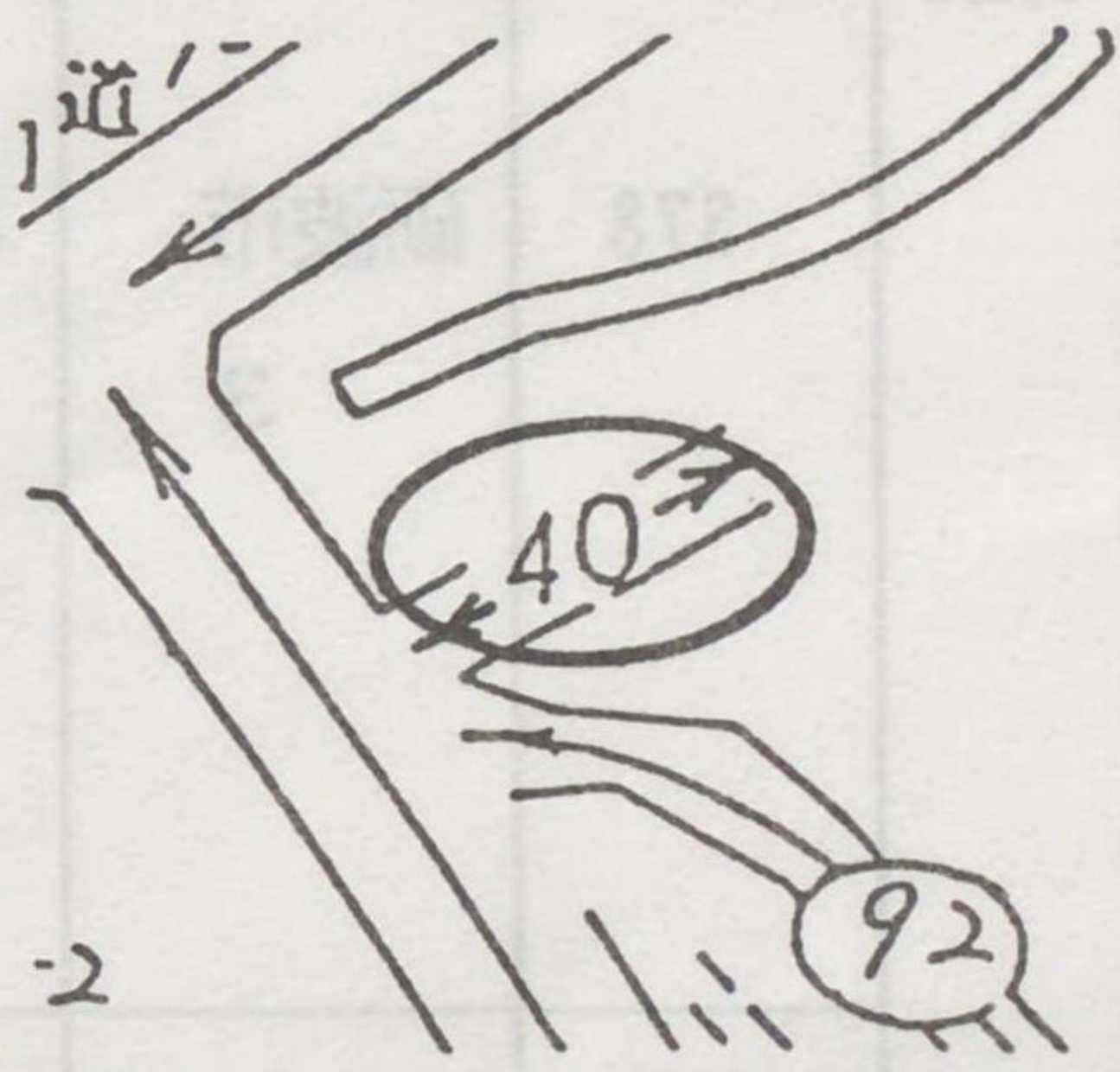
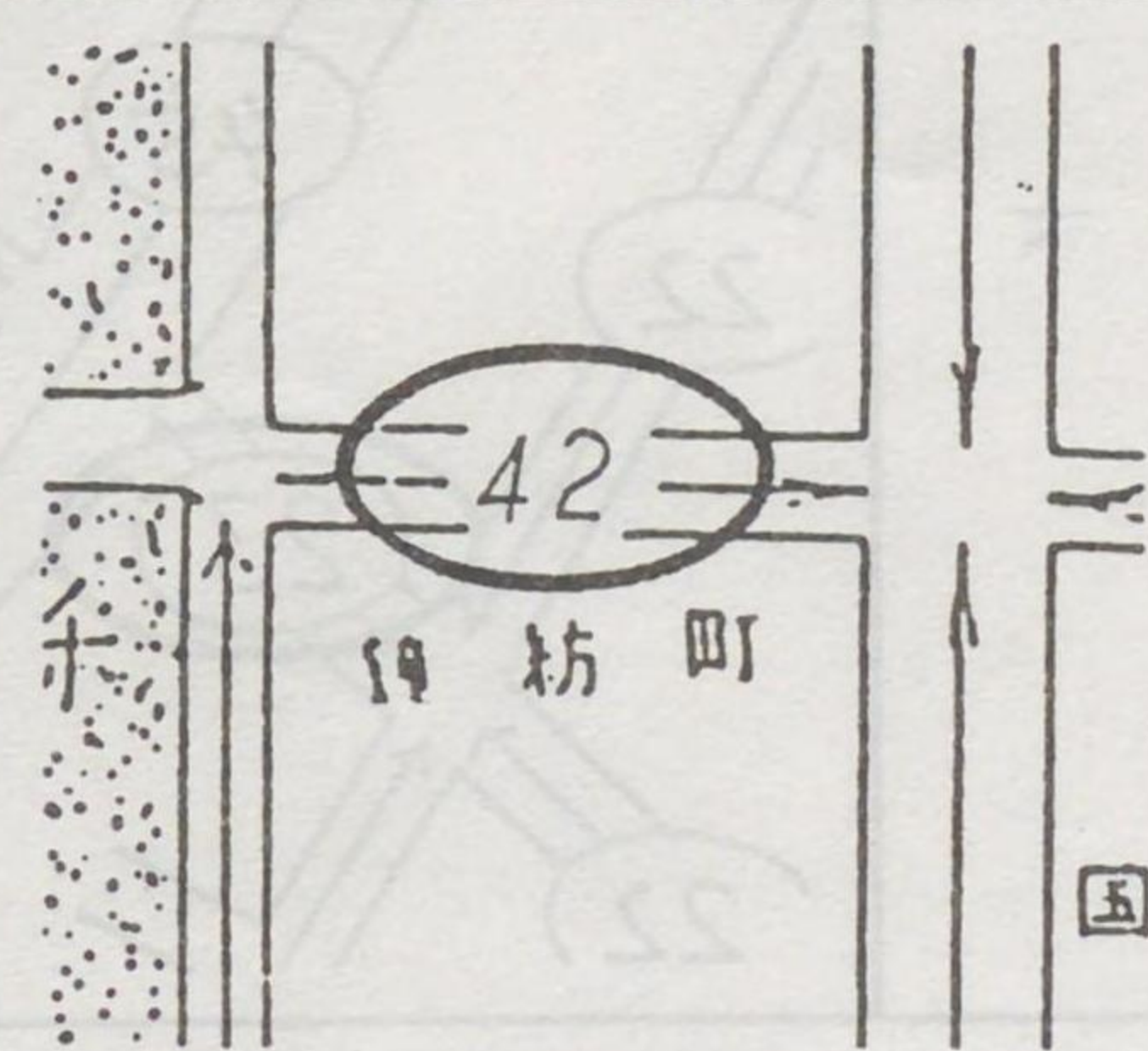
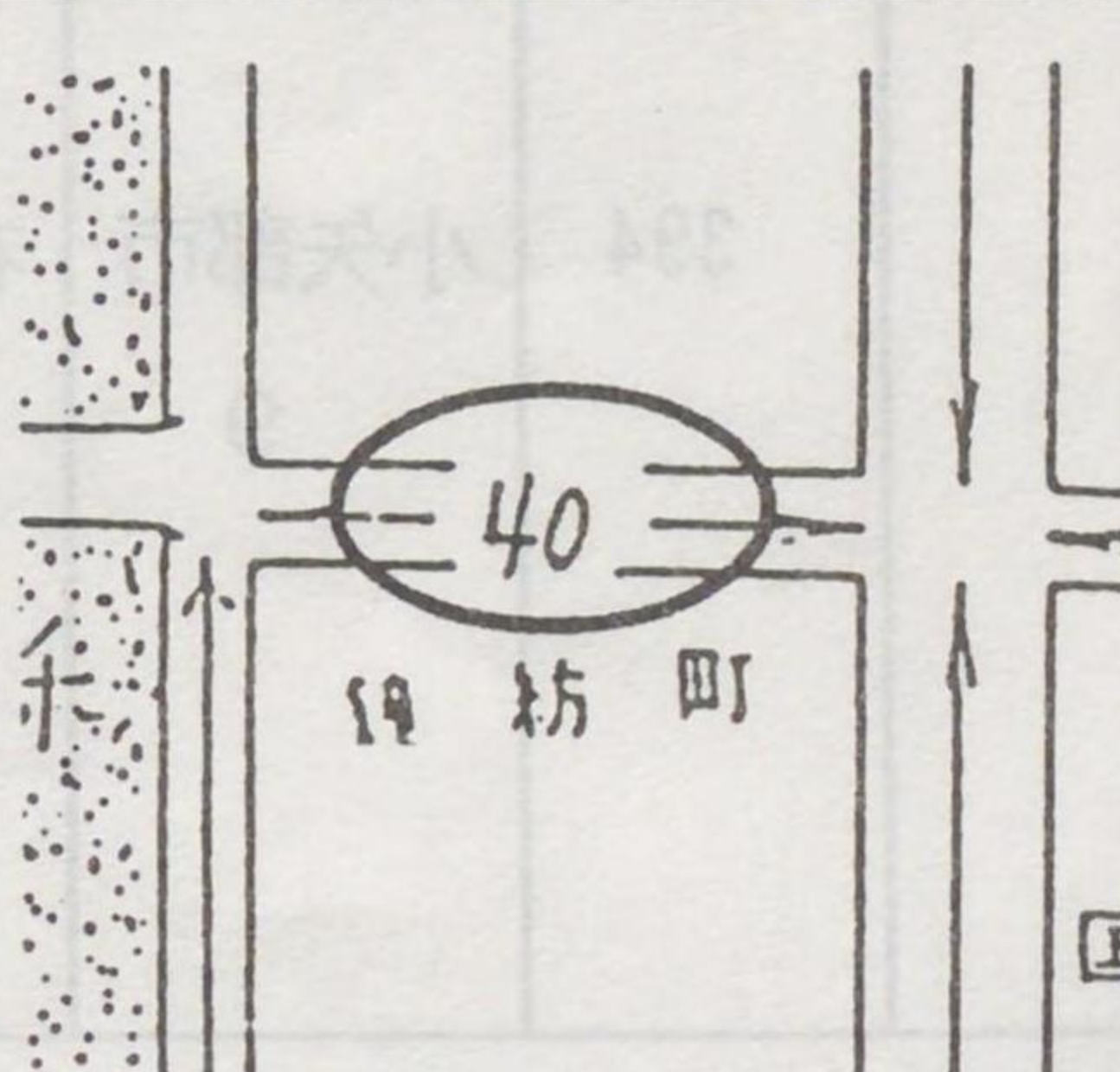
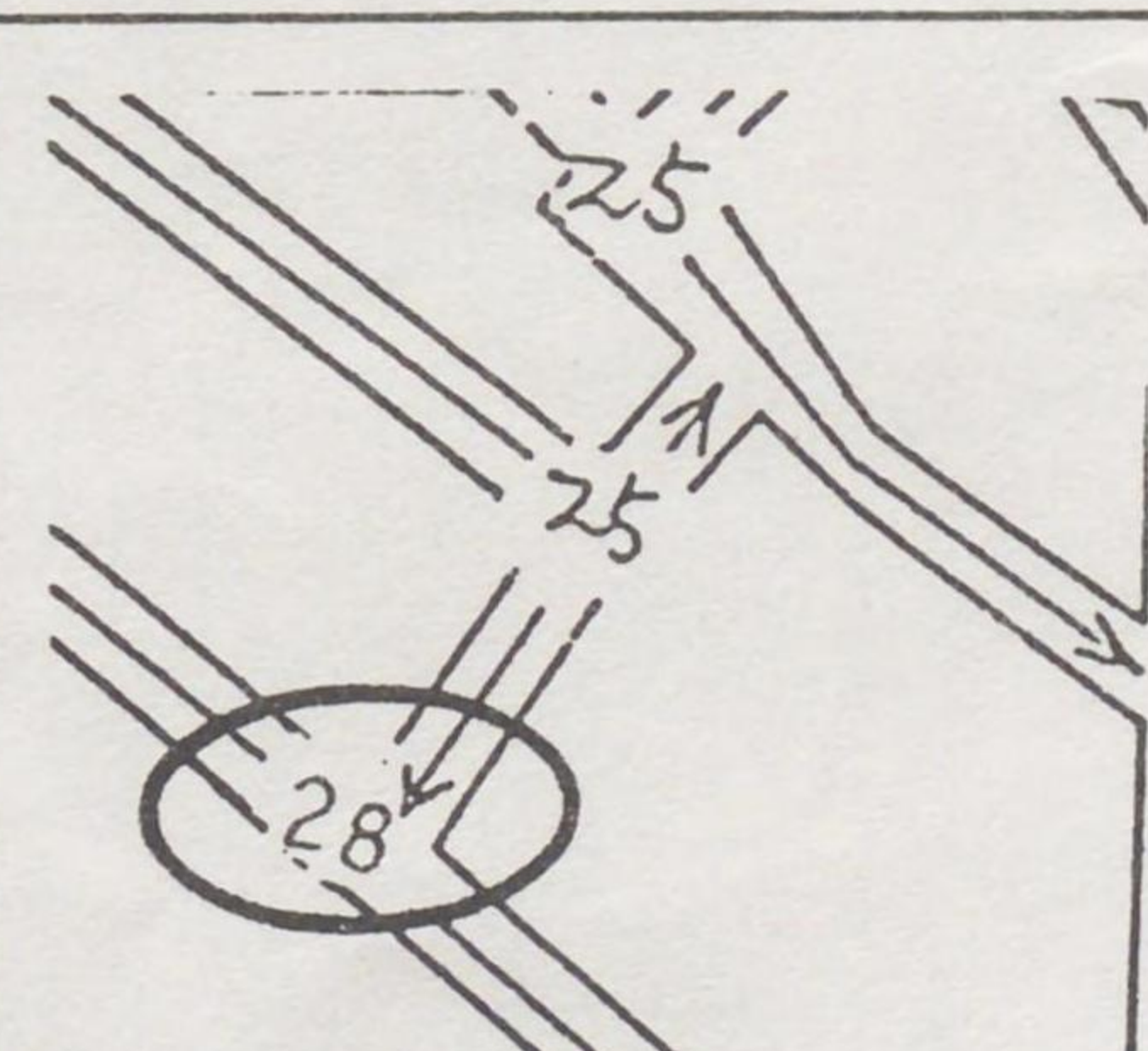
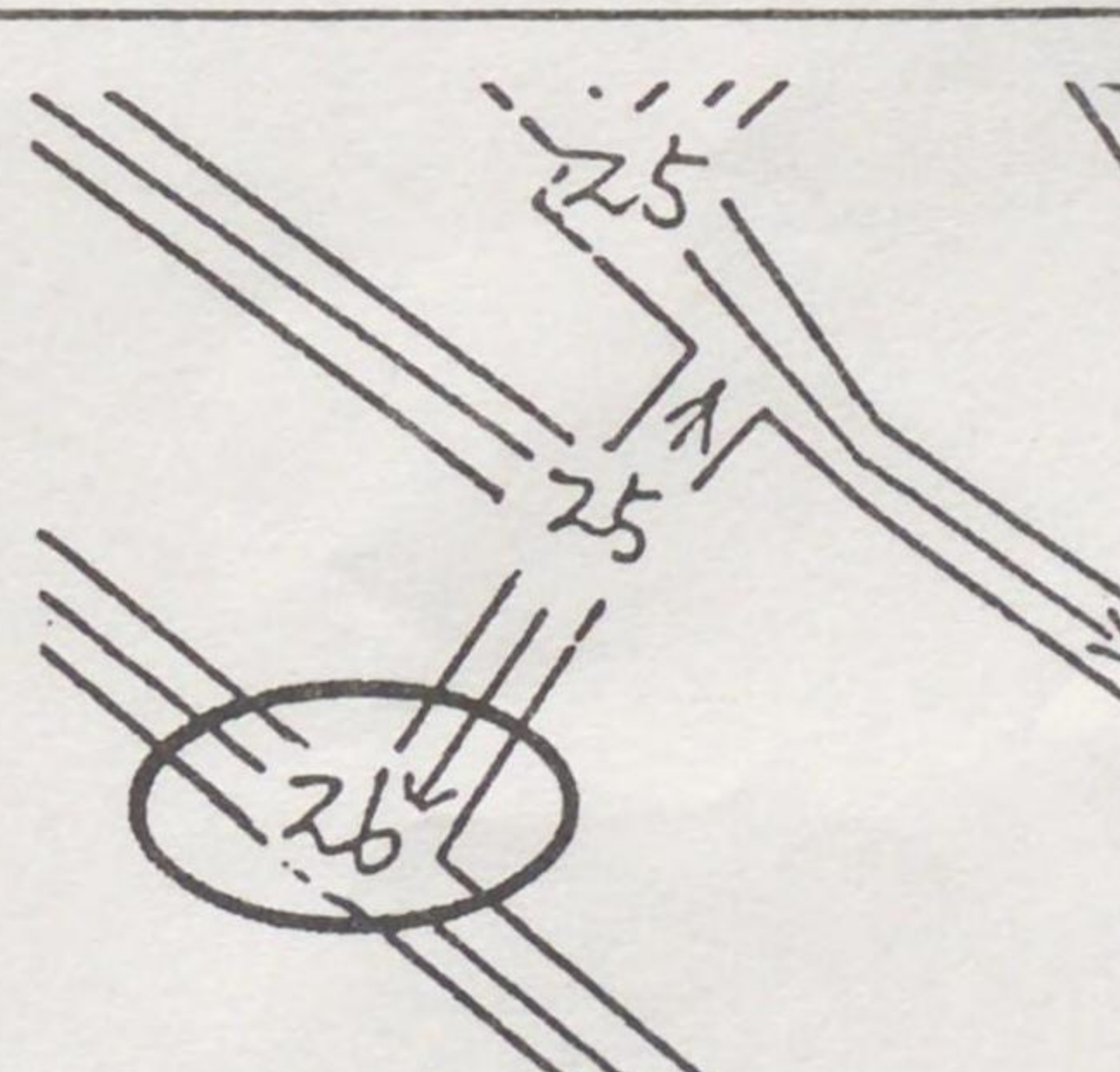
正誤表 「路線価図」の部

※訂正箇所は ○ で表示。

署名	頁	路線価図 番 号	訂正箇所	正	誤
富山	151	富山市 45	右端 下		
富山	167	富山市 62	右端 上		
富山	168	富山市 63	中 央 やや右上		
富山	168	富山市 63	中 央 やや下		

正誤表 「路線価図」の部

※訂正箇所は ○ で表示。



署名	頁	路線価図 番 号	訂正箇所	正	誤
富山	194	富山市 90	右 下		
高岡	301	高岡市 27	中央 左		
高岡	313	高岡市 39	中央 上		
高岡	339	高岡市 伏木13	中 央 右 下		

正誤表 「路線価図」の部

※訂正箇所は ○ で表示。

署名	頁	路線価図 番号	訂正箇所	正	誤
高岡	363	新湊市 3	右 中央		
砺波	378	砺波市 3	右 下		
	394	小矢部市 9	右 下		

正誤表 「新編国史」の巻

巻名	頁	新編国史 巻一 年	訂正箇所	訂正内容
新編	163	新編市 3	右 中央	
新編	178	新編市 3	右 下	
	194	小次郎市 9	右 下	

DG131

23



添 附 物

卷末仁

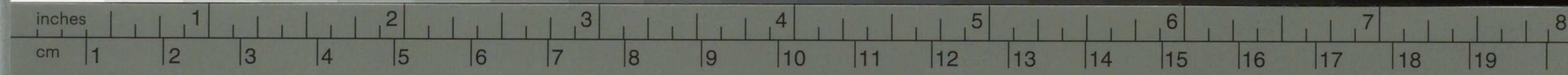
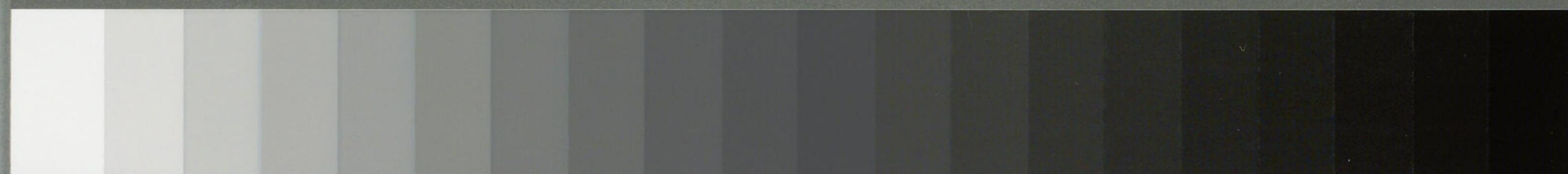
正誤表 1部

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



KODAK Color Control Patches

© 2021 Kodak. All rights reserved. TM: Kodak. KP127082B

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

